

平成 2 3 年度（平成 22 年度対象）

教育委員会点検・評価報告書

平成 2 3 年 9 月

田辺市教育委員会

目 次

1 . はじめに	1
2 . 教育委員会の概要	2
3 . 教育委員会の点検・評価の概要	10
4 . 教育委員会に係る事務事業の点検・評価の結果について	12
5 . 事務事業評価シート.....	14
(1) 人を大切にするまちづくり	14
ア . 人権意識の向上を図ります 人権学習の推進	
(2) 子どもをはぐくむまちづくり	16
ア . 学校教育を充実します 教育内容の充実 開かれた学校づくり 健康と学校給食の充実 教育環境の充実 就学環境の充実	
イ . 児童生徒の健全育成を推進します 学校・家庭・地域の連携による健全育成環境の整備 健全育成活動の充実 非行防止対策の推進	
(3) 文化のかおるまちづくり	27
ア . 郷土の歴史を学び、後世へ伝承します 郷土が生んだ偉人の顕彰	
イ . ふるさと文化の振興を図ります	

芸術文化の振興・発展	
文化活動の支援	
ウ．文化財を保護します	
世界遺産の保全・継承	
文化財の保存・整備	
(4) 学びを支えるまちづくり	34
ア．生涯学習の振興を図ります	
学習機会の充実	
学社融合の推進	
学習環境の充実	
イ．生涯スポーツの振興を図ります	
スポーツ・レクリエーション支援体制の充実	
スポーツ・レクリエーション機会の充実	
スポーツ・レクリエーション施設の充実	
(5) 国際化に対応するまちづくり	43
ア．国際交流を推進します	
国際交流体制の充実	
6．田辺市教育委員会事務事業点検評価委員会の意見等について	45
7．おわりに	57

1. はじめに

教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、地域の教育に責任を負う役割を再認識し、透明性を高め、説明責任を果たしていくことが求められており、教育行政事務の管理及び執行の状況について、毎年、点検・評価を実施し、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されています。

田辺市教育委員会では、法の趣旨に基づき、平成 22 年度に実施した事務事業について点検・評価を行い、事業目標に対する達成状況や今後の課題等を明らかにするとともに、学識経験を有する方々からも様々なご意見等をいただき、本報告書として取りまとめたところであります。

今後とも、田辺市教育行政基本方針に基づいて、より効果的な教育行政の推進に努めてまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成 23 年 9 月

田辺市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

- 第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一条の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する法告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

平成22年度田辺市教育行政基本方針

1. 各地域の教育実践を尊重しながら、教育改革を推進するとともに、市民一人ひとりがいつでも、どこでも学べる生涯学習社会の構築に努める。
2. 学社融合を推進して、学校・家庭・地域の教育力向上を図るとともに、三者一体となって青少年の健全育成に取り組む体制をつくり、地域の特色ある教育づくりに努める。
3. 教育委員会の活性化を図り、教育委員会機能を強化するとともに、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、教育行政の充実に努める。
4. 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスがとれた児童生徒の育成を目指し、学校運営体制の確立、学習指導法の改善、生徒指導の充実に努め、保護者・地域から安心して信頼して子どもを託される質の高い教育を保證する学校づくりに努める。
5. 学校施設の安全性の確保を図るため、早期耐震化に向けた取組を進める。
6. 人権を尊重し、文化を愛し、スポーツに親しみ、家庭や郷土・国を愛する教養のある人間の育成を目指して、市民が自主的・主体的に学習する活動を奨励援助するとともに、市民の学習機会の拡充を図り、社会教育の充実発展に努める。
7. 古い歴史と美しい海山の自然に感謝し、歴史遺産を保護するとともに伝統文化の継承と新しい文化の創造並びに学術・芸術の奨励振興を図り、文化のかおるまちづくりに努める。

2. 教育委員会の概要

(1) 教育委員（5人、任期4年）

職名	氏名	就任年月日
教育委員長	廣本喜亮	平成17年5月1日
委員長職務代理者	向井孝	平成19年7月20日
委員	玉置信彦	平成21年7月20日
委員	羽根千恵子	平成21年7月20日
委員（教育長）	中村久仁生	平成18年7月20日

(2) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議については、原則として毎月第2水曜日に「教育委員会定例会」を開催し、3月に開催した「教育委員会臨時会」と併せて、合計13回開催しました。

教育委員会定例会... 12回

教育委員会臨時会... 1回

(3) 教育委員会会議での審議・報告状況

教育委員会会議では、合計33件の議案について審議しました。

議案審議の内容は、次のとおりです。

教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針..... 4件

教育予算、条例の制定及び改廃その他議会の議決を経るべき

事項について意見申出..... 5件

教育委員会関係規則等の制定及び改廃..... 3件

教育委員会及び教育委員会所管の附属機関の委員の任命・委嘱、

その他人事に関する事項..... 17件

学校教育関係事項..... 2件

表彰に関する事項..... 1件

その他教育委員会に関わる重要事項..... 1件

議案審議案件のほか、教育委員会に関わる事項88件について報告しました。

(4) 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員は、教育委員会会議への出席以外に、下記のとおり会議・研修会、各種行事・大会、学校教育関係の活動に参加しました。

会議・研修会

・平成22年度和歌山県市町村教育委員会連絡協議会定期総会（6月・和歌山市）

・平成22年度和歌山県都市教育委員協議会（7月・有田市）

・和歌山県市町村教育委員会連絡協議会夏季研修会（9月・白浜町）

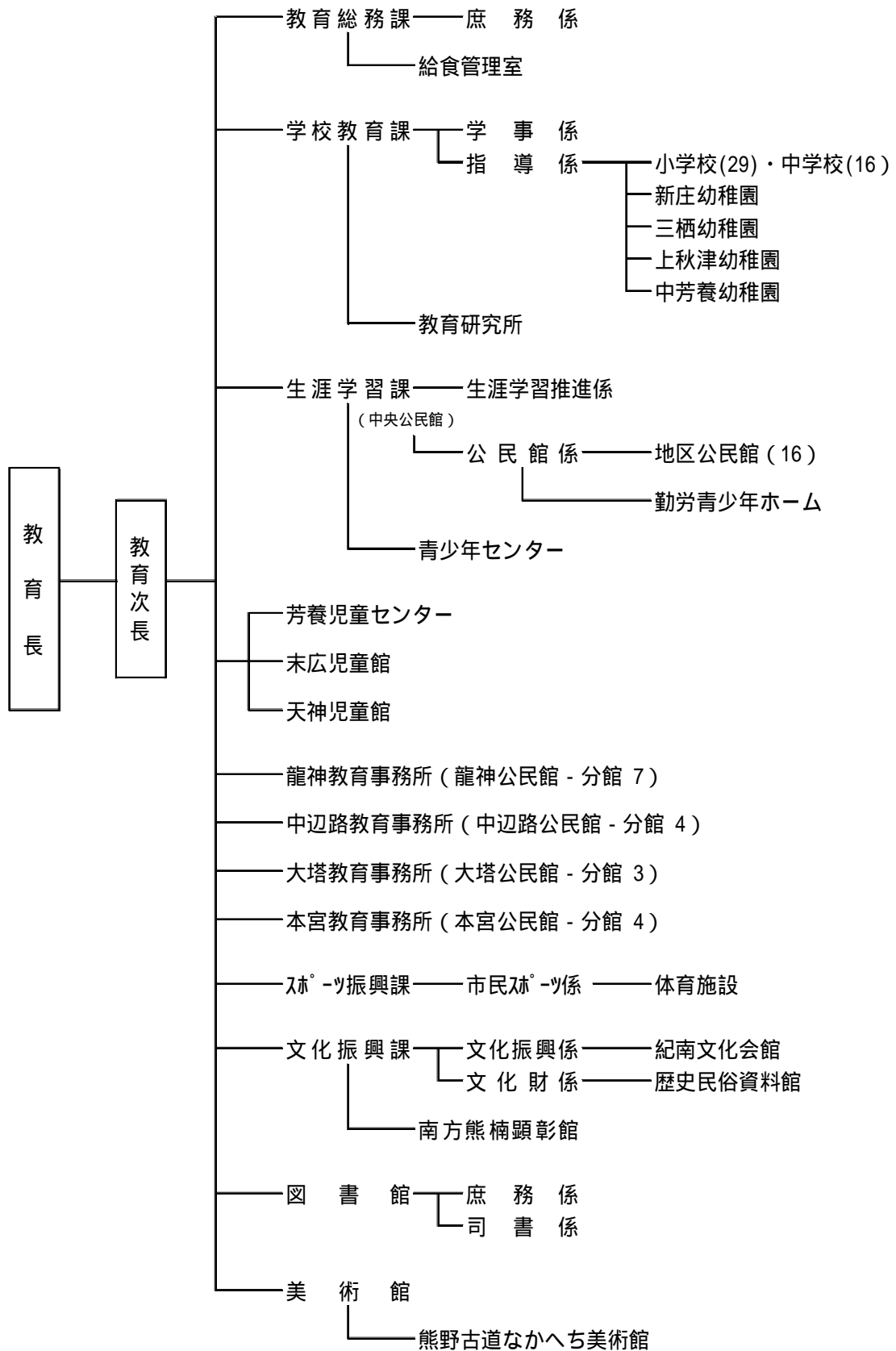
・近畿市町村教育委員研修会（10月・貝塚市）

各種行事・大会

- ・ 第 34 回市民体育祭
（ 4 月・田辺市体育センター、南紀スポーツセンター、田辺市立弓道場）
- ・ 田辺市子どもクラブ育成協議会総会（ 4 月・市民総合センター）
- ・ 第 20 回南方熊楠賞授賞式（ 5 月・紀南文化会館）
- ・ 子どもクラブ夏の親善体育大会（ 6 月・神島台グラウンド・上秋津若者広場）
- ・ 田辺市青少年育成市民会議総会（ 6 月・市民総合センター）
- ・ 田辺市青少年育成市民大会（ 7 月・紀南文化会館）
- ・ 芳養地区納涼ちびっこ角力大会（ 8 月・芳養児童公園）
- ・ 第 6 回市民スポーツ・レクリエーション祭
（ 9～10 月・田辺市体育センター、南紀スポーツセンター、東部小学校体育館）
- ・ 第 57 回田辺市美術展覧会（ 10 月・紀南文化会館）
- ・ 学校支援地域本部事業研究発表会（ 12 月・本宮小学校、本宮中学校）
- ・ 成人式記念式典（ 1 月・紀南文化会館）
- ・ 田辺市民駅伝、田辺市子どもクラブ駅伝競走大会
（ 2 月・大塔中学校グラウンドほか）
- ・ 第 22 回田辺市スポーツ賞授賞式（ 3 月・市民総合センター）
- 学校教育関係
- ・ 平成 22 年度当初校長、教頭、園長会（ 4 月・紀南文化会館）
- ・ 入学式（ 4 月・田辺第一小学校）
- ・ 指定研究発表会（ 11 月・中学校 1 校）
- ・ 幼稚園訪問（ 5 月～ 7 月・ 4 園）
- ・ 小学校訪問（ 5 月～ 2 月・ 29 校）
- ・ 中学校訪問（ 5 月～ 11 月・ 16 校）
- ・ 夏季校長・教頭・園長・園主任会（ 8 月・龍神市民センター）
- ・ 運動会（ 9 月・幼稚園 2 園、小学校 6 校、中学校 2 校）
- ・ 小学校、中学校卒業式（ 3 月・ 8 校）

教育委員会機構図

(平成23年4月1日現在)



平成22年度教育委員会活動実績一覧

月	会議・研修会	各種行事・大会	学校教育関係
4	・定例教育委員会 (市民総合センター)	・第34回市民体育祭 (田辺市体育センターほか) ・田辺市子どもクラブ育成協議会総会 (市民総合センター)	・小学校入学式 (田辺第一小学校) ・校長・教頭・園長会 (紀南文化会館)
5	・定例教育委員会 (市民総合センター)	・第20回南方熊楠授賞式 (紀南文化会館)	・幼稚園訪問 (新庄、上秋津) ・学校訪問(小学校) (田辺第三、大坊、富里、近野、二川) ・学校訪問(中学校) (本宮、三里、大塔、上芳養、明洋)
6	・定例教育委員会 (市民総合センター) ・和歌山県市町村教育委員会連絡協議会 常任委員会(和歌山市) ・平成22年度和歌山県市町村教育委員会 連絡協議会総会 (和歌山市)	・子どもクラブ夏の親善体育大会 (神島台グラウンドほか) ・田辺市青少年育成市民会議総会 (市民総合センター)	・幼稚園訪問 (中芳養) ・学校訪問(小学校) (長野、三里、新庄) ・学校訪問(中学校) (秋津川、近野、長野、東陽、中辺路)
7	・定例教育委員会 (市民総合センター) ・臨時教育委員会 (市民総合センター) ・平成22年度和歌山県都市教育委員長 協議会 (有田市)	・田辺市青少年健全育成市民大会 (紀南文化会館)	・幼稚園訪問 (三栖) ・学校訪問(小学校) (上秋津、本宮、咲楽) ・学校訪問(中学校) (龍神)
8	・定例教育委員会 (市民総合センター)	・芳養地区納涼ちびっこ角力大会 (芳養児童公園)	・夏季校長・教頭・園長・園主任会 (龍神市民センター)
9	・定例教育委員会 (市民総合センター) ・和歌山県市町村教育委員会連絡協議会 夏季研修会 (白浜町)	・第6回市民スポーツ・レクリエーション祭 (田辺市体育センター)	・学校訪問(小学校) (伏菟野) ・運動会(田辺第一小、田辺第二小、 新庄第二小、三栖小、三里小、本宮小 三里中、本宮中、三栖幼、中芳養幼)
10	・定例教育委員会 (市民総合センター) ・近畿市町村教育委員会研修会 (貝塚市)	・第6回市民スポーツ・レクリエーション祭 (田辺市体育センターほか) ・第57回田辺市美術展覧会 (紀南文化会館)	・学校訪問(小学校) (田辺第二、中芳養、栗栖川、三川、 三栖、田辺第一、芳養、上山路、 中山路、田辺東部) ・学校訪問(中学校) (中芳養)
11	・定例教育委員会 (市民総合センター)		・指定研究発表会 (龍神中学校) ・学校訪問(小学校) (会津、龍神、鮎川、秋津川、新庄第二) ・学校訪問(中学校) (高雄、衣笠、上秋津、新庄)
12	・定例教育委員会 (市民総合センター) ・田辺・西牟婁教育委員研修会 (白浜町)	・学校支援地域本部事業研究発表会 (本宮小学校、本宮中学校)	・学校訪問(小学校) (稲成)
1	・定例教育委員会 (市民総合センター)	・成人式記念式典 (紀南文化会館)	
2	・定例教育委員会 (市民総合センター)	・田辺市民駅伝、田辺市子どもクラブ 駅伝競走大会 (大塔中学校グラウンドほか)	・学校訪問(小学校) (上芳養)
3	・定例教育委員会 (市民総合センター) ・臨時教育委員会 (市民総合センター)	・田辺市スポーツ賞授賞式 (市民総合センター)	・小学校卒業式 (芳養、新庄第二、三栖、三里) ・中学校卒業式 (東陽、高雄、衣笠、本宮)

平成22年度教育委員会審議案件一覧

議案番号	件名	審議日	分類
4定議案第1号	田辺市新庄公民館長の任命について	平成22年4月14日	
5定議案第1号	田辺市修学奨学生選考委員の委嘱について	平成22年5月21日	
5定議案第2号	平成22年度学校評議員・幼稚園評議員の委嘱について	〃	
5定議案第3号	田辺市生涯学習（人権）推進員の委嘱について	〃	
5定議案第4号	田辺市立美術館協議会委員の委嘱について	〃	
5定議案第5号	田辺市体育指導委員の委嘱について	〃	
6定議案第1号	田辺市生涯学習（人権）推進員の委嘱について	平成22年6月9日	
6定議案第2号	文化財の新規市指定について	〃	
7定議案第1号	教育委員長の選挙について	平成22年7月14日	
7定議案第2号	教育長の選任について	〃	
7定議案第3号	教育委員長職務代理者の指定について	〃	
8定議案第1号	平成22年度9月補正予算見積について	平成22年8月11日	
9定議案第1号	平成22年度教育委員会点検・評価報告書（案）について	平成22年9月8日	
9定議案第2号	平成22年度「成人の日」記念式典について	〃	
10定議案第1号	平成22年度社会教育功労者表彰について	平成22年10月20日	
11定議案第1号	条例、規則の一部改正について	平成22年11月10日	
11定議案第2号	平成22年度12月補正予算見積について	〃	
12定議案第1号	平成23年度当初予算の見積について	平成22年12月22日	
12定議案第2号	平成22年度幼稚園、小中学校の修了式及び卒業式について	〃	
2定議案第1号	田辺市教職員住宅管理規則の一部改正について	平成23年2月9日	
2定議案第2号	平成22年度3月補正予算見積について	〃	
2定議案第3号	平成23年度幼稚園、小中学校の始業式及び入学式について	〃	
3臨議案第1号	教職員管理職の人事異動について	平成23年3月9日	
3定議案第1号	田辺市修学奨学金貸与規則の一部改正について	平成23年3月23日	
3定議案第2号	平成23年度田辺市教育行政基本方針（案）について	〃	
3定議案第3号	平成23年度各課活動方針（案）について	〃	
3定議案第4号	田辺市社会教育委員の委嘱について	〃	
3定議案第5号	田辺市公民館長の任命について	〃	
3定議案第6号	田辺市生涯学習（人権）推進員の委嘱について	〃	
3定議案第7号	田辺市体育指導員の委嘱について	〃	
3定議案第8号	田辺市文化財審議会委員の委嘱について	〃	
3定議案第9号	田辺市文化財愛護協力員の委嘱について	〃	

平成22年度教育委員会報告事項一覧

報告番号	件名	報告日
4 定報告第1号	平成22年3月議会について ・平成22年度当初予算について	平成22年4月14日
4 定報告第2号	「田辺市生涯学習推進計画」平成22年度実施計画について	〃
4 定報告第3号	平成22年度田辺市まちづくり学びあい講座について	〃
4 定報告第4号	平成21年度学社融合実践集録について	〃
4 定報告第5号	第2期「田辺市地域コーディネーター養成講座」（平成21年度記録集）	〃
4 定報告第6号	平成21年度生涯学習センター利用者数について	〃
4 定報告第7号	平成21年度わかしお利用者数について	〃
4 定報告第8号	第18回文協フェスティバルについて	〃
5 定報告第1号	平成22年度田辺市学社融合研修会について	平成22年5月21日
5 定報告第2号	紀南ユネスコ協会 講演会について	〃
5 定報告第3号	田辺国際交流協会 国際理解音楽公演会について	〃
5 定報告第4号	田辺市子どもクラブ育成協議会 第51回夏の親善体育大会について	〃
6 定報告第1号	人事異動について	平成22年6月9日
6 定報告第2号	第3期田辺市地域コーディネーター養成講座について	〃
6 定報告第3号	第8回田辺市ドッジボール大会について	〃
6 定報告第4号	平成22年度田辺市PTA連合会の役員について	〃
6 定報告第5号	第34回市民体育祭結果報告について	〃
7 定報告第1号	平成22年6月議会について ・工事請負契約の締結について ・教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて ・一般質問について	平成22年7月14日
7 定報告第2号	平成22年度田辺市修学奨学生追加募集について	〃
7 定報告第3号	田辺市立城山台学校給食センター運営委員会委員について	〃
7 定報告第4号	田辺市立城山台学校給食センター調理等業務委託事業入札結果について	〃
7 定報告第5号	1学期の生徒指導状況について	〃
7 定報告第6号	夏季休業中における園・学校教育関係行事について	〃
7 定報告第7号	「田辺市学社融合研修会」開催要項について	〃
7 定報告第8号	学校支援地域本部事業成果発表会のご案内について	〃
7 定報告第9号	平成22年度田辺市青少年育成市民会議の役員について	〃
7 定報告第10号	夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会について	〃
7 定報告第11号	第57回田辺市美術展覧会開催要項について	〃
7 定報告第12号	平成22年度第21回自然生活へのチャレンジ推進事業について	〃
7 定報告第13号	中学校保健体育科の武道における合気道導入について	〃
8 定報告第1号	平成22年度運動会の日程について	平成22年8月11日
8 定報告第2号	第8回田辺市ドッジボール大会及び第13回西牟婁地方ドッジボール大会の結果について	〃
9 定報告第1号	人事異動について	平成22年9月8日
9 定報告第2号	夏季休業中の園児・児童・生徒の状況について	〃
9 定報告第3号	平成22年度田辺・西牟婁小学校水泳大会結果について	〃
9 定報告第4号	平成22年度生涯学習フェスティバルについて	〃
9 定報告第5号	「少年メッセージ2010」和歌山県大会の結果について	〃
9 定報告第6号	平成22年度和歌山県地域子ども集団親睦交流スポーツ大会(ドッジボール)の結果について	〃
9 定報告第7号	第6回市民スポーツ・レクリエーション祭について	〃

9 定報告第 8 号	箸折峠の牛馬童子像頭部の発見について	〃
9 定報告第 9 号	全国歴史研究会第26回全国大会について	〃
9 定報告第10号	ブロードウェイミュージカル・カンパニー公演について	〃
9 定報告第11号	「大阪交響楽団 名曲ア・ラ・カルト2010」コンサートについて	〃
9 定報告第12号	平成22年度学力・学習状況調査結果について	〃
10定報告第 1 号	人事異動について	平成22年10月20日
10定報告第 2 号	平成22年 9 月議会について ・平成22年 9 月補正予算について ・一般質問について	〃
10定報告第 3 号	田辺市修学奨学生追加募集選考結果について	〃
10定報告第 4 号	学校開放月間の予定について	〃
10定報告第 5 号	文部科学省委託事業「学校支援地域本部事業成果発表会」(第2次案内)について	〃
10定報告第 6 号	平成22年度生涯学習フェスティバルについて(田辺市合併5周年記念事業)	〃
10定報告第 7 号	田辺市青少年育成市民会議研修会について	〃
10定報告第 8 号	田辺市体育連盟「市民ウォーク」(田辺市合併5周年記念事業)	〃
10定報告第 9 号	第53回関西実業団対抗駅伝競走大会について	〃
10定報告第10号	管理職選考検査(第一次)の結果について	〃
11定報告第 1 号	平成23年度の田辺市の奨学生募集について	平成22年11月10日
11定報告第 2 号	平成22年度田辺・西牟婁小学校陸上競技大会及び田辺・西牟婁中学校新人総合体育大会の結果について	〃
11定報告第 3 号	「田辺市合併5周年記念事業」生涯学習フェスティバル J A 全農 W C B F 少年野球田辺教室の開催について	〃
11定報告第 4 号	全国学力・学習状況調査について	〃
12定報告第 1 号	平成22年12月議会について ・平成22年12月補正予算について ・一般質問について	平成22年12月22日
12定報告第 2 号	平成22年度生涯学習フェスティバルの結果について	〃
12定報告第 3 号	第 6 回市民スポーツレクリエーション祭について	〃
12定報告第 4 号	第37回新春田辺長距離走について	〃
12定報告第 5 号	第15回田辺市民駅伝大会及び第28回子どもクラブ駅伝大会について	〃
12定報告第 6 号	第85回新春初泳ぎ及び第27回新春初漕ぎについて	〃
12定報告第 7 号	第53回関西実業団対抗駅伝競走大会の結果について	〃
12定報告第 8 号	管理者選考第 2 次検査の結果について	〃
12定報告第 9 号	田辺第二小学校校舎建築事業について	〃
1 定報告第 1 号	平成22年度「成人の日」記念式典の結果について	平成23年1月12日
1 定報告第 2 号	第37回新春田辺長距離走大会の結果について	〃
1 定報告第 3 号	第16回紀州口熊野マラソンへの協力について	〃
1 定報告第 4 号	第10回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会出場について	〃
2 定報告第 1 号	人事異動について	平成23年2月9日
2 定報告第 2 号	第 3 期「田辺市地域コーディネーター養成講座」研究発表会及びシンポジウムについて	〃
2 定報告第 3 号	第35回市民ふれあいなわとび大会について	〃
3 定報告第 1 号	平成23年 3 月議会について ・平成23年度 3 月補正予算について ・一般質問について	平成23年3月23日
3 定報告第 2 号	平成23年度田辺市修学奨学生選考結果について	〃
3 定報告第 3 号	平成23年度 年度当初校長・教頭・園長会について	〃

3 定報告第 4 号	退職校長並びに教頭への感謝状贈呈式について	〃
3 定報告第 5 号	平成23年度新規採用教職員辞令交付式について	〃
3 定報告第 6 号	学校教育課関係行事予定について	〃
3 定報告第 7 号	第15回市民駅伝大会及び第28回田辺市子どもクラブ駅伝大会結果について	〃
3 定報告第 8 号	第10回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会結果について	〃
3 定報告第 9 号	平成22年度（第22回）田辺市スポーツ賞の選考結果について	〃
3 定報告第10号	第35回市民体育祭の開催について	〃
3 定報告第11号	第35回市民なわとび大会の結果について	〃
3 定報告第12号	第21回南方熊楠賞授賞式について	〃
3 定報告第13号	第18回おおう生涯学習フェスタについて	〃
3 定報告第14号	教職員等の人事異動について	〃

3. 教育委員会の点検・評価の概要

(1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価することが義務付けられており、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

田辺市教育委員会では、法の趣旨に則り、主要な施策・事業について、点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効率的・効果的な教育行政の一層の推進を図ってまいります。

(2) 実施方法等

教育委員会が平成 22 年度に実施した事務事業の執行状況等について、教育委員会内において点検及び評価を行うとともに、評価等の客観性を高めるため、教育に関し学識経験を有する方々による「田辺市教育委員会事務事業点検評価委員会」(以下「評価委員会」という。)からご意見をいただき、その結果を報告書として取りまとめ、平成 23 年 9 月議会に提出してまいります。

(3) 点検・評価した事務事業

田辺市のまちづくりの指針として位置付けている第 1 次田辺市総合計画(平成 19 年 3 月策定)では、六つの柱(人をはぐくむまち 安心して暮らせるまち 安全で住みよいまち 活力みなぎる産業のまち 快適な環境のまち 市民と行政が共につくるまち)をまちづくりの基本方針として定めており、そのうち、教育委員会では「人をはぐくむまち」について所管しております。

今回、点検・評価する事務事業は、総合計画の基本方針(人をはぐくむまち)に基づく主要な施策(26 事務事業)について、教育委員会内において点検・評価を行い、そのうち、評価委員会では 16 事務事業についてご意見をいただきました。

点検・評価した主要な施策	事務事業数
(1) 人を大切にするまちづくり ア. 人権意識の向上を図ります 人権学習の推進	1
	小計 1
(2) 子どもをはぐくむまちづくり ア. 学校教育を充実します 教育内容の充実	1
開かれた学校づくり	1
健康と学校給食の充実	2
教育環境の充実	1
就学環境の充実	1

イ．児童生徒の健全育成を推進します 学校・家庭・地域の連携による健全育成環境 の整備 健全育成活動の充実 非行防止対策の推進	1 2 1 小計 10
(3) 文化のかおるまちづくり ア．郷土の歴史を学び、後世へ伝承します 郷土が生んだ偉人の顕彰 イ．ふるさと文化の振興を図ります 芸術文化の振興・発展 文化活動の支援 ウ．文化財を保護します 世界遺産の保全・継承 文化財の保存・整備	1 2 1 1 1 小計 6
(4) 学びを支えるまちづくり ア．生涯学習の振興を図ります 学習機会の充実 学社融合の推進 学習環境の充実 イ．生涯スポーツの振興を図ります スポーツ・レクリエーション支援体制の充実 スポーツ・レクリエーション機会の充実 スポーツ・レクリエーション施設の充実	1 1 3 1 1 1 小計 8
(5) 国際化に対応するまちづくり ア．国際交流を推進します 国際交流体制の充実	1 小計 1
合 計	26

(4) 評価の観点

成果と達成状況

事務事業の成果について、平成 22 年度において達成を目指す水準を明確に示したうえで、達成状況を下記の A ~ D の 4 段階で評価しました。

(評価判断基準)

A : 目標を超えて達成した

B : 概ね目標を達成した

C : 目標を下回った

D : 目標を大きく下回った

事務事業の課題

事務事業のニーズ、見直し、有効性及び効率性の観点から、それぞれ評価判定を行ったうえで事務事業の課題について総括しました。

(5) 総合評価の方法

事務事業評価シートの各項目に基づいて、教育委員会の各担当課が評価を行い、教育長及び教育次長が当該評価シートを精査した上で、総合評価としました。

4. 教育委員会に係る事務事業の点検・評価の結果について

(1) 総合評価の状況

教育委員会の 26 の事務事業について点検・評価を行った結果、達成状況については、23 の事務事業については、概ね目標は達成したものと評価しています。

また、子どもをはぐくむまちづくりの「開かれた学校づくり事業」、学びを支えるまちづくりの「学社融合研究事業」、「地域コーディネーター養成講座」の 3 つの事務事業については、目標を超えて達成したと評価しました。

(達成状況の評価結果)

A 目標を超えて 達成した	B 概ね目標は 達成した	C 目標を 下回った	D 目標を大きく 下回った
3 (11.5%)	23 (88.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

(2) 事務事業の課題、取組

教育委員会の関わる 26 の主要な事務事業の課題について、「事業ニーズの状況」、「見直しの必要性」、「有効性を高める必要性」、「効率性を高める必要性」の観点から判定したところ、事業ニーズについては、14 事務事業 (53.8%) について事業ニーズは増加していると評価し、横ばいの状況にあるとした事務事業は 12 事務事業 (46.2%) でありました。

(事業ニーズの状況)

区 分	事業数	増 加	横 ば い	減 少
(1) 人を大切にするまちづくり	1	0	1	0
(2) 子供をはぐくむまちづくり	10	5	5	0
(3) 文化のかおるまちづくり	6	3	3	0
(4) 学びを支えるまちづくり	8	6	2	0
(5) 国際化に対応するまちづくり	1	0	1	0
合 計	26	14	12	0

また、事務事業の見直しの必要性が、なし又は当面なしと判定した事務事業は、18 事務事業（69.2%）、必要性があるとした事務事業は、8 事務事業（30.8%）となっています。事務事業の有効性と効率性については、20 事務事業（76.9%）について有効性を高める必要があるとし、また、17 事務事業（65.4%）について効率性を高める必要があると評価しています。

(見直しの必要性、有効性・効率性を高める必要性)

区 分	事業数	見直しの必要性			有効性を高める必要性			効率性を高める必要性		
		なし	当面なし	あり	なし	当面なし	あり	なし	当面なし	あり
(1) 人を大切にするまちづくり	1	0	1	0	0	0	1	0	0	1
(2) 子供をはぐくむまちづくり	10	2	5	3	0	3	7	0	3	7
(3) 文化のかおるまちづくり	6	0	5	1	0	3	3	0	5	1
(4) 学びを支えるまちづくり	8	1	3	4	0	0	8	0	1	7
(5) 国際化に対応するまちづくり	1	0	1	0	0	0	1	0	0	1
合 計	26	3	15	8	0	6	20	0	9	17

上記評価を踏まえて、各担当課では次ページ以降の事務事業評価シートにおいて、より一層効果を高めるための取組や効率的な実施方法などについて「課題の総括」として取りまとめ、今後の課題解決に向けた施策の方向性を示しております。

5 . 事務事業評価シート

(1) 人を大切にするまちづくり

基本方針

人権を守り、互いに助け合い、明るく平和なまちを実現するため、あらゆる分野において人権尊重の視点に立った取組を進め、人権意識の向上を図ります。

ア . 人権意識の向上を図ります

人権学習の推進

- ・ 人権学習の推進

平成22年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名(生涯学習課)

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第1節 人を大切にすまちづくり			
		1. 人権意識の向上を図ります		(1) 人権学習の推進			
事業名		人権学習の推進					
事業の概要	事業の目的	日本国憲法に保障された基本的な人権が守られ、田辺市民憲章に示されている明るく平和なまちづくりを目指すため、市民と行政、公的機関、各種の組織・団体等が互いに協力し、生活の中にある人権に関わる全ての問題の解決に取り組み、学習を深めるための基本的な考え方や方針を策定する。また、それに基づいた教育・啓発を推進する。					
	事業の内容・現状	平成17年10月1日に、田辺市教育委員会において「人を大切にす教育」の基本方針を策定。これに基づき、具体的な実践を行うための計画である「人を大切にす教育」推進計画を策定、毎年度ごとに見直しを行う中で、各公民館を中心とした人権学習を展開している。 実施にあたっては、公民館長と公民館主事が、生涯学習(人権)推進員と協議し、各公民館区ごとに各種団体・機関等の協力を得ながら、人権学習実行委員会を組織して、学習会の企画・運営等について協議を行うとともに、中央公民館、人権推進課等関係機関・団体との連携を図っている。 平成22年度は、テーマを「若者の人権」に統一した。各地域の状況を尊重しながらも、できる限り、引きこもりやニートなど、現在の生きづらい若者を巡る人権問題についての学習会を展開した。					
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他	
	根拠法令等	田辺市人権施策基本方針					
	事業コスト	H21年度	H22年度	H22年度決算 歳出節別内訳(千円)		H22年度決算 財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	500	300	報償費	250	国支出金	
	決算額(千円)	478	250			県支出金	100
	事業の数値実績	H21年度	H22年度			地方債	
	実施会場数	32会場	30会場			その他	
	延べ参加人数	2,030名	2,193名			一般財源	150
				計	250	計	250
	上記以外のH22年度の実績	保護者学級を29の小学校で開催し、延べ5,320名が参加。					
	目標と達成状況	事業の目標	すべての公民館において人権学習会を開催し、できるだけ多くの市民の参加を得るようにする。				
H21年度の課題に対する取組状況		地域の状況に応じて開催方法等を決める必要があるため、実行委員会を開催し協議を行った。当該年度は市全体の統一テーマを「若者の人権」としたが、そのテーマに沿った学習会を実施した地域も多く、全体として若者の人権について考えることができた。					平成21年度評価【B】
目標に対する成果と達成状況		計画は平成17年度に策定済み。これを踏まえた推進計画も毎年度ごとに見直しを行い、事業展開を図っている。当該年度は、「若者の人権」を統一テーマとし、各地域においても学習会を開催し、若者を取り巻く人権問題について一定の共通理解を得ることができた。これまでに引き続き、より多くの方に参加していただくことが課題である。				評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	人権学習の基本的な進め方については、現状のままが良いと考える。しかし、住民参画による実行委員会での十分な話し合いによる企画・立案と、幅広い参加者を得るための創意工夫が求められている。興味関心や当事者意識を持ってもらえるようなテーマ設定を行う必要がある。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	基本方針に沿って、更なる取組の充実を図っていく必要がある。また、今後、時代の変化や、地域の状況の変化に伴い、人権問題を巡る状況に変化が生じた場合は、適宜、「基本方針」と「推進計画」の見直しについての検討を加えていく必要がある。 人権学習会については、人権問題に関する基本的な内容を踏まえながらも、興味関心や当事者意識を持ってもらえるようなテーマ設定を行うなど、幅広い参加者を得るための工夫が必要である。						
総合評価(教育長・次長)	各管区毎に組織する実行委員会を充実し、企画運営について充分協議した上で学習会を実施しなければ、参加者の広がりや深まりが期待できない。なお、昨年はテーマを統一したことは一定の工夫が見られる。					評価【B】 平成21年度評価(B)	

(2) 子どもをはぐくむまちづくり

基本方針

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体とたくましい体力」のバランスがとれた児童生徒の育成を目指した教育課程の編成と教育活動の充実を図るとともに、学校教育環境や学校給食の充実、学校環境衛生の向上に取り組みます。

また、学校、家庭、地域の連携を図りながら、児童生徒の健全育成を推進します。

ア．学校教育を充実します

教育内容の充実

- ・教育内容の充実のための事業

開かれた学校づくり

- ・開かれた学校づくり推進事業

健康と学校給食の充実

- ・学校給食の実施
- ・園児、児童、生徒及び教職員の健康検査事業

教育環境の充実

- ・学校施設整備事業

就学環境の充実

- ・スクールバス運行事業

イ．児童生徒の健全育成を推進します

学校・家庭・地域の連携による健全育成環境の整備

- ・放課後子ども教室推進事業

健全育成活動の充実

- ・子どもクラブ育成事業
- ・児童館活動（芳養児童センター、末広児童館、天神児童館）

非行防止対策の推進

- ・田辺青少年補導センターの運営

平成22年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名（学校教育課）

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第2節 子どもをはぐくむまちづくり			
		1. 学校教育を充実します		(1) 教育内容の充実			
事業名		教育内容の充実のための事業					
事業の概要	事業の目的	中央教育審議会答申の考え方を生かし、「質の高い教師による、質の高い教育」を保証し、『確かな学力』『豊かな心』『健やかな体』のバランスがとれた児童生徒の育成を目指す。					
	事業の内容・現状	<ul style="list-style-type: none"> ・「田辺市学校教育指導の方針」として「7つの方針と53の留意点」を校長・教頭会、学校訪問等あらゆる機会を捉えて教職員へ周知を図る。（学校運営体制を確立する。確かな学力を育てる。豊かな心を育てる。健やかな体とたくましい体力を育てる。学習指導法を改善して子どもの学ぶ意欲を育てる。生徒指導を充実して子どもたちが楽しく学べる学校をつくる。学社融合を推進する。） ・各校では、全国学力学習状況調査や体力テストの結果分析の活用、言語力の育成、理数教育の充実、国際理解教育の推進、人を大切にする教育の充実、不登校問題への対応、学校評価研究、特別支援教育の推進等、教育内容充実のための様々な取組を実施している。 ・学校教育推進の2本柱として「基礎基本の徹底」と「学社融合の推進」を掲げ、教育実践の焦点化を図っている。 ・教育活動の深化、充実を図るため「市指定教育研究事業」として、市内の小中学校の中から3校を研究指定している。（鮎川小学校・龍神中学校・明洋中学校） 					
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他	
	根拠法令等	教育基本法、学校教育法、学校教育法施行規則、学習指導要領等					
	事業コスト	H21年度	H22年度	H22年度決算 歳出節別内訳（千円）		H22年度決算 財源内訳（千円）	
	予算額（千円）	890	1,015	報償費	465	国支出金	
	決算額（千円）	888	1,015	委託料	550	県支出金	
	事業の数値実績	H21年度	H22年度			地方債	
	市指定研究校数	3校	3校			その他	
						一般財源	1,015
			計	1,015	計	1,015	
上記以外のH22年度の実績							
目標と達成状況	事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校29校・中学校16校・幼稚園4園の学校・園訪問を実施して教育課程の実施状況等について協議する。 ・定例校長会、教頭会で学校経営や教育課題等についての研修を行う。 ・「市指定教育研究事業」をとおして実践的な教育研究に取り組み、その成果を市内の各校に普及させる。 					
	H21年度の課題に対する取組状況	・新教育課程の内容については、学校訪問や校長会・教頭会・教務主任会等、様々な機会をとおして周知を図った。				平成21年度評価 [B]	
	目標に対する成果と達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・定例学校訪問については、4月～12月の期間で実施した。 ・定例校長会、教頭会では、毎回、研修テーマを設定し、教育委員会からの説明、提案、協議等を行った。 ・市指定教育研究事業では、龍神中学校が道徳の指定研究の最終年度として研究成果を発表した。 			評価 (B) A : 目標を超えて達成した B : 概ね目標は達成した C : 目標を下回った D : 目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	<ul style="list-style-type: none"> ・新教育課程の理解と充実を図る。 ・市指定教育研究指定校の取組の充実を図る。 		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	<ul style="list-style-type: none"> ・定例学校訪問、校長会・教頭会については、計画的に実施し、より有効性、効率性を高めるように実施していく。 ・研修会等、様々な機会を通して新教育課程の内容を踏まえた取組の充実に努める。 						
総合評価（教育長・次長）	学校訪問等の様々な機会を捉えて、指導方針の周知を図っているが、各現場（学校）への情報伝達が一方通行にならないよう工夫が必要である。					評価 【 B 】 平成21年度評価 (B)	

平成22年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名（学校教育課）

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第2節 子どもをはぐくむまちづくり			
		1. 学校教育を充実します		(2) 開かれた学校づくり			
事業名		開かれた学校づくり推進事業					
事業概要等	事業の目的	参観日や学校開放月間に、子どもの学習活動の様子を保護者や地域住民に公開するなどして、地域の学校に対する関心を高め、支援や協力が得られるようにする。また、学校評議員会の開催や学校評価の実施をとおして、自校の教育活動に生かすようにする。					
	事業の内容・現状	<ul style="list-style-type: none"> ・参観日や学校開放月間を通して、積極的に学習活動の様子を保護者や地域住民に公開する。 ・市の生涯学習フェスティバル開催時に、各学校ごとに「学社融合の取組」をパネル展示して、市民に広報する。 ・学社融合のさらなる推進と開かれた学校づくりを目指して、田辺第一小学校・中部公民館に市の研究指定を行い、研究を深める。 ・各学校で学校評価を実施し、結果を保護者や地域に説明するとともに、次年度の教育活動に生かしている。 ・年間3回以上、各学校において学校評議員に意見を聞き、学校評価結果とあわせて、学校経営に生かしている。 					
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他	
	根拠法令等	教育基本法、学校教育法施行規則					
	事業コスト	H21年度	H22年度	H22年度決算 歳出節別内訳(千円)		H22年度決算 財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	2,546	1,952	報償費(学校評議員謝金)	1,540	国支出金	
	決算額(千円)	2,468	1,890	報償費(学社融合講師謝礼)	150	県支出金	
	事業の数値実績	H21年度	H22年度	委託料(学社融合委託料)	200	地方債	
	学校評議員数	164人	163人			その他	
	学社融合指定研究校数	2校	1校			一般財源	1,890
			計	1,890	計	1,890	
上記以外のH22年度の実績							
目標と達成状況	事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・各園・学校において参観日、学校開放月間の取組を行う。 ・市の生涯学習フェスティバルで、「学社融合活動」のパネル展示を行う。 ・学社融合の市指定研究(田一小・中部公民館)、学校支援地域本部事業(本宮小・本宮中・本宮公民館)を実施する。 ・園・学校評価結果を学校経営に反映させる。 ・学校評議員会を開催し、学校の特色づくりに向けて、地域の協力を得る。 					
	H21年度の課題に対する取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員会の活性化を図るため、各園・学校では、説明や協議だけでなく、授業等を参観していただきながら様々なご意見をいただいた。 ・園・学校評価の評価項目の確認や文章表現の見直しを図った。 					平成21年度評価 [B]
	目標に対する成果と達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ・参観日や学校開放月間時に地域の人材等を生かした学習活動を公開した。 ・市の生涯学習フェスティバル開催時に「学社融合の活動」のパネル展示で学校、園の取組を報告した。 ・本宮小・本宮中・本宮公民館は3年間の事業成果を発表という形で報告した。 ・学校評価や学校評議員会を通して保護者、地域の意向を把握し、学校経営に生かした。 				<p>評価 (B)</p> <p>A : 目標を超えて達成した</p> <p>B : 概ね目標は達成した</p> <p>C : 目標を下回った</p> <p>D : 目標を大きく下回った</p>	
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	「学社融合」を中心とした開かれた学校づくりの推進は、現在の教育課題(基本的生活慣習の確立、不登校への対応、児童生徒の安全確保等)を解決するためには、必要不可欠であり、学力向上にも大きな影響を与えると考えられる。したがって、学校・保護者・地域・行政が一体となって更なる推進を図ることが重要である。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	<ul style="list-style-type: none"> ・参観日や学校開放月間を通しての授業公開や生涯学習フェスティバルでの展示発表については、地域の人材等を活用しながら更に内容の充実を図る。 ・学校評議員会の開催についても、様々な分野からご意見をいただけるよう、会の持ち方をさらに工夫していく。 						
総合評価(教育長・次長)	学社融合の取組を通して、校区内の皆様がクラブ指導や図書ボランティア、教科指導等に参加していただき、大変充実してきた。結果として、不登校児の減少、不審者の減少につながっている。					評価 [A]	
平成21年度評価 (A)							

平成22年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名(給食管理室)

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第2節 子どもをはぐくむまちづくり				
		1. 学校教育を充実します		(1) 教育内容の充実				
事業名		学校給食の実施						
事業概要等	事業の目的	児童及び生徒の心身の健全な発達を目指して学校給食の充実を図る。						
	事業の内容・現状	小中学校及び幼稚園において、衛生的で安全な学校給食を実施し、学校給食を通して子どもの健全な心身の発達を図る。 小学校 ・単独校調理場7小学校 児童数319名(7.3%) ・共同調理場22小学校 児童数4,080名(92.7%) (うち城山台学校給食センター12校 児童数3,164名(71.9%)) 中学校 ・単独校調理場3中学校 生徒数210名(9.2%) ・共同調理場13中学校 生徒数2,068名(90.8%) (うち城山台学校給食センター6校 生徒数1,478名(64.9%)) 幼稚園 ・共同調理場(城山台学校給食センター)4幼稚園 園児数126名(100%)						
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他		
	根拠法令等	学校給食法						
	事業コスト	H21年度	H22年度	H22年度決算歳出節別内訳(千円)		H22年度決算財源内訳(千円)		
	予算額(千円)	544,962	515,531	賃金	85,421	国支出金		
	決算額(千円)	518,613	503,558	需用費	292,099	県支出金	898	
	事業の数値実績	H21年度	H22年度	委託料	116,967	地方債		
	給食実施率(4月1日)	100.00%	100.00%	工事請負費		その他	250,232	
	児童生徒給食費収納率	96.97%	97.94%	その他	9,071	一般財源	252,428	
				計	503,558	計	503,558	
		上記以外のH22年度の実績						
	目標と達成状況	事業の目標	市内全幼小中での学校給食の実施 文部科学省「学校給食衛生管理の基準」を踏まえ、学校給食関係者の衛生管理意識の向上を図るとともに、給食施設・設備の改善に努める。地域の生産者との連携を図り可能な限り地元食材を使用し、地産地消に努める。					
		H21年度の課題に対する取組状況	栄養士等と連携し、新しい衛生管理基準の周知徹底を図るため調理員研修会を実施した。大塔給食センターの搬出入口改修や中山路小調理場の排気フードの修繕他、調理場の衛生環境の向上、施設設備の改善を図った。地産地消については、城山台では平成21年度に引き続き農水省「学校給食地場農産物利用拡大事業」の助成を受け生産者と連携し地場産物の利用推進を図るなど、各地で推進に取り組んだ。納付率向上については、城山台で平成22年10月から口座振替不能者の再振替を開始し、納付の利便性向上を図った。また、12月に対象校校長会等を開催し、学校ごとの未納の実態を把握した上で、未納対策の取組方針について検討を行い、その後、平成19年度の城山台開始時からの未納についての催告書を送し、以後、取組方針に基づき、学校・センターが連携して、未納者へのよりきめ細かな納付の働き掛けや個別訪問等による取組を実施した。					平成21年度評価 [B]
目標に対する成果と達成状況		新「学校給食衛生管理基準」については、研修等を通じて周知を図り取組を促進できた。施設設備の改善については老朽化施設設備が多く、衛生管理基準に適合させるには困難な点が多いが可能な範囲で取り組んだ。地産地消については利用の推進が図れた。給食費納付率については、城山台で学校と連携した取組を進め、97.94%に上昇した。			評価 (B) A : 目標を超えて達成した B : 概ね目標は達成した C : 目標を下回った D : 目標を大きく下回った			
事業の課題	区分	判定			説明			
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	学校給食については、食育の観点からも事業の必要性は益々高い。地産地消は、子どもが地場産の食材を通じて地域の自然や文化、産業等に関する理解を深め、その生産等に携わる者への感謝の念を育む点で重要な役割を果たしており、給食を「生きた教材」として有効に活用するためには、生産者・関係部局との一層の連携が必要。食材規格、確認方法等については、食を取り巻く様々な情報に基づき、常に検討改善を行うことが必要。学校給食調理場の運営方法、再編等については、学校統廃合等の検討と連携した検討が必要。			
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり				
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり				
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり				
課題の総括	食の多様化が進み飽食の時代といわれる今日、肥満等の生活習慣病が取りざたされる中、給食を通じ食に関する知識を習得することは重要であり教育の一環として実施していく。「食の安全」を確保するため、衛生管理基準等の周知徹底や食材の点検方法の一層の充実が必要。給食費納付率向上のため学校等と連携し、納付指導のより一層の強化充実を図るとともに、質実未納者については法的措置の実施が必要。							
総合評価(教育長・次長)	地産地消の拡大のために、関係機関との調整に努力した。また、収納対策については、積極的に取り組んでいる。					評価 【 B 】 平成21年度評価 (B)		

平成22年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名(学校教育課)

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第2節 子どもをはぐくむまちづくり			
		1. 学校教育を充実します		(3) 健康と学校給食の充実			
事業名		園児、児童、生徒及び教職員の健康検査事業					
事業概要等	事業の目的	幼児、児童、生徒及び教職員の健康保持増進を図るため、学校において定期的に健康診断を行い、保健に必要な措置を講じる。					
	事業の内容・現状	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の心臓検診(小学校1年生、中学校1年生及び未検診者) ・児童生徒の内科、眼科、歯科及び耳鼻科検診・園児の内科、眼科及び歯科検診 ・新入児の就学前検診の実施(内科、眼科及び歯科) ・尿検査(小中学校の児童生徒、教職員及び幼稚園児) ・ぎょう虫検査(小中学校の児童生徒及び幼稚園児) ・寄生虫検査(小学校3年生以下の児童及び幼稚園児) ・教職員検査(胸部×線検査【全職員】、心電図及び血液検査【35歳以上の職員】、胃部×線検査及び腹囲測定【40歳以上の職員】) ・水質検査、飲料水検査及び教室の照度検査 					
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他	
	根拠法令等	学校教育法、学校保健安全法、学校保健安全法施行規則及び労働安全衛生法					
	事業コスト	H21年度	H22年度	H22年度決算 歳出節別内訳(千円)		H22年度決算 財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	30,998	34,373	報酬	19,244	国支出金	
	決算額(千円)	30,033	33,004	報償費	2,288	県支出金	
	事業の数値実績	H21年度	H22年度	役員費	6,711	地方債	
	心臓検診受診者数	1,460	1,462	使用料及び賃借料	794	その他	
	胸部X線間接撮影数	595	616	負担金補助、交付金ほか	3,967	一般財源	33,004
血液検査数	384	390	計	33,004	計	33,004	
上記以外のH22年度の実績	小学校及び中学校に設置しているAEDの消耗品(2年に一度のパッド及び5年に一度のバッテリー)を交換した。						
目標と達成状況	事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の心臓検診は、心疾患の早期発見と適切な管理により突然死を未然に防止する。 ・児童生徒や教職員の健康検査の結果に基づき、疾病の予防処置を行い、又は治療を支持し、運動及び作業を軽減するなど適切な処置を講ずる。 					
	H21年度の課題に対する取組状況	教職員の健康検査を基に産業医から受けた指導が個人の健康保持に生かされているかどうかは、個人の問題ではあるが、教育委員会としては校長会を通じ、管理職から職員に指導している。				平成21年度評価【B】	
	目標に対する成果と達成状況	学校教育法及び学校保健安全法における幼児、児童、生徒及び教職員の健康検査は実施済みである。			評価 (B) A : 目標を超えて達成した B : 概ね目標は達成した C : 目標を下回った D : 目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	本宮地区で教職員の産業医検診が受診できないため、中辺路地区や大塔地区まで受診に出向いてもらっている。教職員からは本宮地区で受診できるよう要望がある。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	本宮さくら診療所の山下医師は、産業医の資格更新のための時間を取りたいとのことで、平成21年度、22年度と産業医検診を辞退された。このため、本宮地区の教職員は、中辺路地区や大塔地区まで受診に出向かなければならなくなった。本宮地区の教職員からは、本宮地区で産業医検診ができるよう強く要望されている。						
総合評価(教育長・次長)	今後も健康に関する啓発を継続的に続ける必要がある。					評価 【 B 】 平成21年度評価 (B)	

平成22年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名(教育総務課)

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第2節 子どもをはぐくむまちづくり			
		1. 学校教育を充実します		(1) 教育環境の充実			
事業名		学校施設整備事業					
事業概要等	事業の目的	学校施設は、児童生徒の学習・生活の場として、豊かな人間関係を育むための教育環境として重要な意義を持つとともに、災害時には地域住民の避難場所としての役割をも果たすことから、その整備充実並びに安全確保を目的として本事業を実施するものである。					
	事業の内容・現状	<p>老朽校舎等の建築事業 本年度から田辺第二小学校建築事業に着手し、基本計画を作成するとともに、新庄小学校及び中芳養小学校体育館の建築設計を行う。</p> <p>学校耐震化事業 耐震二次診断の結果(耐震化が必要な学校:小学校14校、中学校4校)を踏まえて、学校施設の早期耐震化を図る。</p> <p>その他施設整備事業 小学校29校、中学校16校の学校施設について、緊急性や教育環境の改善の観点から各種改修・修繕等を実施する。</p>					
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他	
	根拠法令等	地震防災対策特別措置法、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律					
	事業コスト	H21年度	H22年度	H22年度決算歳出節別内訳(千円)		H22年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	860,254	1,177,969	賃金・需用費	292,504	国支出金	308,166
	決算額(千円)	803,373	1,105,720	役務費・委託料	108,356	県支出金	3,683
	事業の数値実績	H21年度	H22年度	使用借料	53,873	地方債	410,200
	老朽校舎等の建築	2校	-	工事請負費・原材	644,551	その他	2,586
	耐震化率	64.9%	71.6%	備品購入費・補償	6,436	一般財源	381,085
耐震補強設計	6校	3校	計	1,105,720	計	1,105,720	
上記以外のH22年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電の設置(小2校、中3校)、プール改修(小1校)、自転車置場設置(中1校) 廃校となっていた旧下山路中学校を売却し、蘭床椎茸栽培施設として活用されている。 						
目標と達成状況	事業の目標	<p>老朽校舎等の建築事業 本年度から田辺第二小学校校舎建築、新庄小学校及び中芳養小学校体育館の建築に着手する。</p> <p>学校耐震化事業 平成20年度に完了した耐震二次診断の結果を踏まえ、耐震性の低い校舎、体育館から耐震補強設計等、耐震化に向けた取組を計画的に実施する。</p> <p>その他施設整備事業 学校施設の各種改修・修繕等について、効率的、効果的に実施する。</p>					
	H21年度の課題に対する取組状況	<p>昨年度の課題を踏まえて、学校耐震化については、耐震性が低いIs値(構造耐震指標)0.3未満の学校施設から計画的に着手することができた。また、国の臨時交付金(9,842千円)を活用し、効率的・効果的な施設整備を実施することができた。</p>				平成21年度評価[B]	
目標に対する成果と達成状況	<p>老朽校舎等の建築事業 田辺第二小学校校舎建築、新庄小学校及び中芳養小学校体育館の建築に着手した。</p> <p>学校耐震化事業 (小学校)稲成小・栗栖川小校舎、芳養小・本宮小体育館耐震改修工事、芳養小・田三小校舎耐震設計 (中学校)明洋中・高雄中体育館耐震改修工事、中辺路中学校耐震設計</p> <p>その他施設整備事業 通常の施設修繕等に加えて、国の臨時交付金を活用し、小中併せて5校に太陽光発電の設置をはじめとする施設整備を実施し、施設環境の一層の充実に努めた。</p>			<p>評価(B)</p> <p>A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った</p>			
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	<p>東日本大震災から住民の防災意識が高まっており、学校耐震化についても、老朽校舎の改築や学校統合等、他の事業との調整を図りながら早期耐震化に向けて計画的に進めていく必要がある。</p> <p>また、学校施設の経年劣化に伴い、修繕箇所が年々増加しており、効率的、効果的な施設整備を行っていく必要がある。</p>		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	<p>学校施設は、教育環境としての機能とともに、地域コミュニティの拠点や災害時の避難場所としての役割を有し、地域の社会資本として有効に活用していくことが求められ、厳しい財政状況の中で効率的、効率的、計画的に整備していくことが大きな課題である。</p>						
総合評価(教育長・次長)	今後も計画的に耐震化を実施していく必要がある。					<p>評価 【B】 平成21年度評価(B)</p>	

平成22年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名（学校教育課）

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第2節 子どもをはぐくむまちづくり			
		1. 学校教育を充実します		(5) 就学環境の充実			
事業名		スクールバス運行事業					
事業概要等	事業の目的	龍神、中辺路、大塔及び本宮地域において、小中学校児童生徒の通学のためのスクールバスを運行し、就学環境の充実を図る。					
	事業の内容・現状	<ul style="list-style-type: none"> ・龍神地域は、龍神小路線、咲楽小路線、龍神中龍神路線、同校下山路線、同校丹生ノ川路線に加わえ、宮代小、殿原小及び東小の上山路小への統廃合により、新たに上山路小路線が新設され、6路線を運行している。 ・中辺路地域は、栗栖川小及び中辺路中大内川路線、同校水上路線、栗栖川小及び二川小小松原路線、二川小高原路線に加わえ、新たに栗栖川小西谷路線が新設され、5路線を運行している。 ・大塔地域は、三川小向山路線、同校木守・面川・合川路線、富里小路線、大塔中三川路線、同校富里路線の5路線を運行している。 ・本宮地域は、三里小路線、本宮小本宮・四村川路線、本宮中四村川路線、同校請川路線の4路線を運行している。 					
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他	
	根拠法令等						
	事業コスト	H21年度	H22年度	H22年度決算 歳出節別内訳（千円）		H22年度決算 財源内訳（千円）	
	予算額（千円）	86,688	87,310	需用費	20	国支出金	
	決算額（千円）	86,672	87,136	役務費	4	県支出金	
	事業の数値実績	H21年度	H22年度	委託料	86,627	地方債	
	スクールバス利用者数	384	368	使用料及び賃借料	485	その他	
						一般財源	87,136
			計	87,136	計	87,136	
上記以外のH22年度の実績							
目標と達成状況	事業の目標	龍神、中辺路、大塔及び本宮地域の小中学校の児童生徒の通学の足を確保するため、効率的なスクールバスの運行を行う。					
	H21年度の課題に対する取組状況	スクールバスのコミュニティバス化については、特に市では検討していない。				平成21年度評価 [B]	
	目標に対する成果と達成状況	龍神、中辺路、大塔及び本宮教育事務所とも、毎年、児童生徒の卒業生や入学生があることから、各路線を利用する児童生徒を把握するとともに、効率的なスクールバスの運行計画を立てており、概ね目標は達成している。			評価（ B ） A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	スクールバス運行路線の中には、運行路線外に転入してきたために運行距離が延びたことにより、運行委託料を増額する必要が出てくる。予算措置の中には、このような場合のための予算を計上していないため、予算の捻出が大変である。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	ここ1～2年、スクールバス路線以外のところに転入生が来たことにより、既設スクールバス路線を延長する必要が生じた。延長となるとスクールバスの運行距離が延びるため、当然委託料を増額する必要があるが、当初予算においては、このような事態を想定していないので、増額分の予算を捻出するのが大変である。						
総合評価（教育長・次長）	今後も、常に効率的な路線の検討を行うとともに、さらに、地域交通体系との関連についても関係部署と積極的に協議する必要がある。					評価 【 B 】 平成21年度評価（ B ）	

平成22年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名（生涯学習課）

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第2節 子供をはぐくむまちづくり			
		2. 児童生徒の健全育成を推進します		(1) 学校・家庭・地域の連携による健全育成環境の整備			
事業名		放課後子ども教室推進事業					
事業概要等	事業の目的	すべての子どもを対象として、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するものである。					
	事業の内容・現状	各地域では学校、公民館、地域の各種団体等を巻き込んだ実行員会を組織し、年間事業計画の検討や、運営を自主的に行っている。平成22年度は、下記の4地域で実施。 ・稲成 稲成小学校ほか ・上秋津 上秋津小学校ほか ・龍神 龍神市民センター ・鮎川 大塔総合文化会館、鮎川小学校ほか					
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他	
	根拠法令等	放課後子ども教室推進事業等実施要綱（文部科学省）					
	事業コスト	H21年度	H22年度	H22年度決算 歳出節別内訳（千円）		H22年度決算 財源内訳（千円）	
	予算額（千円）	1,443	1,323	報償費	768	国支出金	400
	決算額（千円）	1,320	1,201	旅費	4	県支出金	400
	事業の数値実績	H21年度	H22年度	需用費	326	地方債	
	実施箇所	4箇所	4箇所	役務費	103	その他	
				使用料及び賃借料		一般財源	401
			計	1,201	計	1,201	
上記以外のH22年度の実績							
目標と達成状況	事業の目標	市内4箇所で、学校、公民館、地域の各種団体を巻き込んだ実行委員会を組織し、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設ける。					
	H21年度の課題に対する取組状況	各教室でマンネリ化しないよう新たな教室の取り入れを行っている。（昔遊びやニュースポーツなど）				平成21年度評価 [B]	
	目標に対する成果と達成状況	放課後子ども教室を目標どおり4箇所で開催できた。 ・稲成 19教室 ・上秋津 22教室 ・龍神 23教室 ・鮎川 30教室 （延べ参加人数 2,469人 H21 2,276人） 参加児童が多い時にはボランティアの協力をいただき、児童の安心・安全を見守ることができた。				評価（ B ） A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	児童の延べ参加人数も増えており、放課後や休日の居場所づくりということで各地域で定着してきている。今後も子どもたちの興味を引くプログラムの組立てを行う必要がある。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	各子ども教室を推進し、放課後や休日における児童の居場所づくりのために、児童の体験活動や学習の場を更に広げるとともに、より効果的な事業展開を図る必要がある。						
総合評価（教育長・次長）	各地域で、公民館や各種団体と連携して活動しているが、公民館区（校区）全体で学社融合の一つとして展開して欲しい。					評価 【 B 】 平成21年度評価（ B ）	

平成22年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名（生涯学習課）

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第2節 子供をはぐくむまちづくり			
		2. 児童生徒の健全育成を推進します		(2) 健全育成活動の充実			
事業名		子どもクラブ育成事業					
事業の概要	事業の目的	地域活動を中心とした子どもクラブ活動を発展させることにより、豊かな体験を通して自主性・社会性を育て連帯意識を高め、心身ともに健全な子どもの育成をめざす。また、学校・家庭・地域の連携を深めながら、地域ぐるみの教育活動や家庭教育の充実を図り、保護者相互の交流を図る。					
	事業の内容・現状	【子どもクラブ育成事業】 主要8行事を実施。 ・6月12・20日 夏の親善体育大会【ソフト・キック】（370人参加） ・7月11日 ドッジボール大会（381人参加） ・8月夏休み中 親子野外映画教室 ・10月3日 市民親子ハイキング（雨天のため中止） ・10月31日 キンボール交流会（130人参加） ・12月12日 親子バスケットピンポン大会（231人） ・2月13日 駅伝大会（688人参加） ・3月13日 研修大会（大津波警報のため中止）					
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他	
	根拠法令等						
	事業コスト	H21年度	H22年度	H22年度決算 歳出節別内訳（千円）		H22年度決算 財源内訳（千円）	
	予算額（千円）	1,100	1,100	委託料	1,100	国支出金	
	決算額（千円）	1,100	1,100			県支出金	
	事業の数値実績	H21年度	H22年度			地方債	
	主要8事業参加者	2,194人	1,765人			その他	
						一般財源	1,100
			計	1,100	計	1,100	
上記以外のH22年度の実績							
目標と達成状況	事業の目標	・主要8行事の実施（体育事業、文化事業） ・多くの校区が参加することのできるような、主要行事への見直し					
	H21年度の課題に対する取組状況	行事が終わるごとに反省会を開き、主要行事の見直しを行った。				平成21年度評価 [B]	
	目標に対する成果と達成状況	・主要行事については、現時点では概ね予定どおり実施されている。 ・主要8行事に関しては、平成22年度から、子ども投げ釣り大会を廃止し、また、新たに交流を目的としたキンボール交流会を開催した。その他の主要行事に関しても参加校区を増やす努力をしている。天候によって開催が左右されるので、必ずしも参加人数で判断できる実績ではない。				評価 (B) A : 目標を超えて達成した B : 概ね目標は達成した C : 目標を下回った D : 目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	事業としては、少子高齢化が進む現在、各子どもクラブでは、人数不足等により、行事参加が難しい現状も起こっている。 現在の行事については平成22年度にも臨時総会で協議を行い、より多くの校区が参加でき、競争より交流が図れる内容に変更していく方向で見直しを図る。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	少子化や社会の多様化により、行事への参加者数の減少や、保護者への負担の増加、役員のなり手不足等により、単位子どもクラブの活動や、子どもクラブ育成協議会の事業の運営が難しくなってきたので、年間行事の効果的、効率的な実施が求められている。						
総合評価（教育長・次長）	各地区子ども会への参加者が減少傾向にあり、積極的な対策が必要である。また、事業への取組はすばらしく、反省も充分出ているが、参加状況を踏まえ、行事の見直しが必要である。					評価 【 B 】	
平成21年度評価 (B)							

平成22年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名(児童館)

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第2節 子どもをはぐくむまちづくり			
		1. 学校教育を充実します		(1) 教育内容の充実			
事業名		児童館活動					
事業の概要	事業の目的	学校・家庭・地域社会と連携を図り、地域における子どもの安全確保と健全育成の場として子どもの居場所づくりに努める。各種活動や遊びを通して、健康を増進し情操を豊かにすることを目的とする。					
	事業の内容・現状	1. 子どもを育成する活動 2. 子育て家庭を支援する活動 3. 地域活動を推進する活動 4. 人権教育総合推進事業 上記の4点を重点目標に掲げ、子どもを対象とした文化・スポーツ活動・学習活動等の講座や教室を開催するとともに、子どもが安心して遊べる場、「居場所」の提供を行っている。 また、保護者を対象に子育て講演会等の開催や教育相談日の開設、特に乳幼児の保護者に対しては子どもや保護者の交流の場フリースペースちびっこを開設しており、子育て支援のための事業を実施している。また、学校や隣保館、地域の各種団体と連携し、地域で子どもを守り育てる活動・ネットワークづくりを児童館が中心的な役割を持ちながら積極的に進めています。また、県教育委員会の人権教育総合推進事業の補助を受け、地域の子どもの基礎学力向上、基本的生活習慣の確立、進路保障のため活動に取り組んでいる。					
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他	
	根拠法令等	児童福祉法					
	事業コスト	H21年度	H22年度	H22年度決算歳出節別内訳(千円)		H22年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	7,138	4,563	旅費	50	国支出金	
	決算額(千円)	6,865	3,991	報償費	2,384	県支出金	900
	事業の数値実績	H21年度	H22年度	需用費・役務費	1,104	地方債	
	開館日数	297	295	使用料及び賃借料	393	その他	
	児童館利用人数	32,720	27,866	備品購入費	60	一般財源	3,091
				計	3,991	計	3,991
	上記以外のH22年度の実績						
目標と達成状況	事業の目標	子供が自主的・主体的に活動ができるよう、環境を整え、豊かな遊びや体験活動を通して、子供どうしの交流を深め、心身ともに健やかな子供を育てる。また、学校や地域の各種団体と連携し、地域ぐるみで子育て、子育てを支援する取り組みを進める。					
	H21年度の課題に対する取組状況	毎月の児童館だよりや田辺市のホームページ掲載など校区全体に情報を発信しており、多くの子どもが児童館活動に参加している。また、乳幼児と保護者を対象にフリースペースちびっこ(就学前の乳幼児や保護者の交流の場)を開設しており、市の広報や公民館報等を通じて利用を呼び掛けている。また、地域にある市の施設と連携をしながら町内会や関係団体と共に文化祭や児童館祭り、敬老行事等に取り組むとともに子育て、子育ての支援活動に取り組んでいる。				平成21年度評価 [B]	
	目標に対する成果と達成状況	放課後や休日に定例活動や行事活動等を実施することができ、多くの子どもが児童館活動に参加している。また、子どもが安心して遊べる場「居場所」として、親の意識に定着しつつあります。乳幼児と保護者を対象にフリースペースちびっこは子どもや保護者の遊びや交流の場となっている。			評価 (B) A : 目標を超えて達成した B : 概ね目標は達成した C : 目標を下回った D : 目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	子どもを取り巻く社会状況は著しく変化し、少子化の問題、児童虐待の問題、いじめや登校拒否問題など様々な問題が山積しており、子育ては子どもを持つ親だけではどうにもならないといった状況もある。子ども自身への支援はもちろんのこと、子どもを持つ親の子育て支援機能を充実することが求められており、地域ぐるみで、子育て・子育てを支援する取組(学社融合)が、今後益々重要になっている。また、これまでの取組により地区の子どもの学力課題については一定の成果を上げてきたが、乳幼児時期の生活習慣の未確立からくる弱さをもった子どもも多く、学力が中・低位に集中しており、生活リズムの改善、学習環境の整備、学習習慣の確立といった取組が今後とも必要である。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	今後も児童館のもつ健全育成機能を十分に生かした取り組みを進めることが大切であり、地域の拠点として児童館が中心的な役割を果たす中で、関係機関と連携しながら今後より進めていくことが大切であります。また、同問題が提起する教育的課題は地区の子どもの生活や学力、親の子育ての中に残っており、校区全体を視野に入れながら今後も児童館活動の中で取り組む必要がある。						
総合評価(教育長・次長)	校区全体に情報発信して子育て支援活動に取り組んでいるが、学校、家庭、地域、児童館が連携した新しい取組も必要となってくる。					評価 【 B 】 平成21年度評価 (B)	

平成22年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名(生涯学習課)

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第2節 子供をはぐくむまちづくり					
		2. 児童生徒の健全育成を推進します		(3) 非行防止対策の推進					
事業名		田辺青少年センターの運営							
事業概要等	事業の目的	青少年の非行を防止し、健全育成を図るため、家庭や学校、地域や関係機関との連携を図りながら、地域社会における活動の拠点として、補導活動・立ち直り支援活動・相談活動・環境浄化活動・広報啓発活動を積極的に推進する。							
	事業の内容・現状	(1) 補導活動の充実強化〔常時補導 定期補導 合同補導 補導委員補導〕 (2) 立ち直り支援活動の充実 (3) 相談活動の充実 (4) 環境浄化活動の推進 (5) 広報活動の充実							
	運営方法	直営		指定管理者		民間委託		補助金交付	その他
	根拠法令等	地方自治法、田辺市・上富田町青少年センター協議会規約							
	事業コスト	H21年度	H22年度	H22年度決算 歳出節別内訳(千円)		H22年度決算 財源内訳(千円)			
	予算額(千円)	13,454	13,761	賃金	7,611	国支出金			
	決算額(千円)	13,435	13,854	負担金	6,243	県支出金			
	事業の数値実績	H21年度	H22年度			地方債			
	街頭巡回	延べ330回	延べ299回			その他	2,706		
	相談件数	310件	210件			一般財源	11,148		
学校での教室	67件	86件	計	13,854	計	13,854			
上記以外のH22年度の実績	・補導件数 H22 -147件 (H21 -140件) ・立ち直り支援活動 H22 -65件 継続指導活動 H22 -86件 (立ち直り支援活動・継続指導活動 H21 -138件)								
事業の目標	青少年の非行を防止し、健全育成を図るため、家庭や学校、地域や関係機関との連携を図りながら、地域社会における活動の拠点として、補導活動・立ち直り支援活動・相談活動・環境浄化活動・広報啓発活動を積極的に推進する。								
H21年度の課題に対する取組状況	相談内容が多様化、複雑化する中で、学校や関係機関と積極的に連携し、問題行動等で悩んでいる子どもの保護者を訪問するなど、家庭への働き掛けを強化する立ち直り支援活動・継続指導活動に取り組んだ。					平成21年度評価【B】			
目標と達成状況	<p>目標に対する成果と達成状況</p> <p>補導活動の充実強化 平成20年度に田辺ライオンズクラブから、寄贈された車両を活用し、充実した巡回・補導活動を行った。 立ち直り支援活動の充実 平成21年度から配置した立ち直り支援指導員を中心に充実した取組を展開した。 相談活動の充実 平成21年度より立ち直り支援指導員を配置し、さらに取り組みを強化している。 環境浄化活動の推進 ゲームセンター、成人用DVD等の無人販売所、有害図書販売店、無人駅等を巡回・訪問し、環境浄化活動を推進した。 広報活動の充実 補導だより、各種チラシの発行、広報車による巡回等で充実した広報活動を行っている。</p>					<p>評価 (B)</p> <p>A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った</p>			
事業の課題	区分	判定			説明				
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	青少年センターへの相談件数は3月末で前年度と比較すると減ってきているが、相談の内容が多様化してきている。学校における各種教室の実施回数については、前年度に比べ増加している。今後は更に立ち直り支援に向けての取組を強化していくとともに、学校における各種教室の充実も図っていく。				
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり					
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり					
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり					
課題の総括	現在、補導活動、立ち直り支援活動、相談活動、環境浄化活動、広報活動に鋭意取り組んでいるが、相談内容が多様化、複雑化する傾向があり、今後、更に取組を充実していく必要がある。								
総合評価(教育長・次長)	相談内容が多様化・複雑化する中で、今後もより一層、学校や関係機関と連携強化を図って取り組んで行く必要がある。					<p>評価【B】</p> <p>平成21年度評価(B)</p>			

(3) 文化のかおるまちづくり

基本方針

郷土にゆかりのある偉人を広く社会に顕彰し、その功績を後世に伝えるとともに、先人の功績や郷土の歴史・伝統を学ぶ機会や資料の提供に努めます。

また、美術館や紀南文化会館などの活動・運営を充実させるとともに、市民の文化活動を支援することにより、個性と魅力のあるふるさと文化の振興を図ります。さらに、世界遺産である熊野参詣道、本宮大社に代表される文化遺産並びに文化景観の保全をはじめ、多くの文化財の保護・継承に取り組みます。

ア．郷土の歴史を学び、後世へ伝承します

郷土が生んだ偉人の顕彰

- ・南方熊楠翁を学ぶ機会の充実

イ．ふるさと文化の振興を図ります

芸術文化の振興・発展

- ・田辺市美術展覧会（市展）の開催及び文化事業の実施
- ・美術館運営事業

文化活動の支援

- ・田辺市文化協会事務局運営及び文協フェスティバルの開催

ウ．文化財を保護します

世界遺産の保全・継承

- ・世界遺産保全事

文化財の保存・整備

- ・文化財保存・整備、調査・研究、普及・顕彰事業

平成22年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名(文化振興課/南方熊楠顕彰館)

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第3節 文化のかおるまちづくり			
		1. 郷土の歴史を学び、後世へ伝承します		(1) 郷土が生んだ偉人の顕彰			
事業名		南方熊楠翁を学ぶ機会の充実					
事業の概要等	事業の目的	南方熊楠翁の偉業を広く社会に顕彰し、さらに後世に伝えていくために、南方熊楠顕彰館を本市の文化・情報発信基地の機能を担う拠点とし、田辺市民はもとより、県内外、世界の人々が熊楠翁の業績や実像に理解を深めることができるよう顕彰事業に官民協働で取り組み、田辺市の文化のかおるまちづくりを進めることで、地域発展に寄与する。					
	事業の内容・現状	(1) 南方熊楠顕彰館の運営及び南方熊楠邸及び所蔵資料の公開 所蔵する南方熊楠が遺した邸宅及び標本、蔵書、書簡、原稿、その他研究資料等の貴重な遺産を保存・管理し、学術振興と教育的配慮の下、公開を行う。 (2) 顕彰事業の推進 南方熊楠顕彰館を拠点に、また、関係機関、施設と連携し、展示会、講演会、各種講座等の事業を推進することにより、南方熊楠、ひいては、熊楠の活動の中心であった田辺・熊野についての学習機会の提供と情報発信を展開し、市民及び全国に向けた顕彰事業を積極的に推進する。 (3) 所蔵資料の保存管理・調査研究 南方熊楠が遺した邸宅及び研究資料等を恒久的に保存し、外部研究機関等と連携を図るとともに、資料の調査・整理を行い、南方熊楠に関する研究を推進し、その成果を広く情報発信する。 (4) その他、南方熊楠顕彰に資する必要な事業に取り組む。					
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他	
	根拠法令等						
	事業コスト	H21年度	H22年度	H22年度決算 歳出節別内訳(千円)		H22年度決算 財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	7,000	7,292	翁顕彰事業委託料	7,292	国支出金	
	決算額(千円)	7,000	7,292			県支出金	
	事業の数値実績	H21年度	H22年度			地方債・その他	
	来館者数	8,545	9,029			一般財源	7,292
	催事参加者(館外実施含む)	1,202	2,501	計	7,292	計	
展示観覧者	6,848	7,601	委託先事業費補填	3,989	委託先自主財源 (南方熊楠顕彰会)	3,989	
上記以外のH22年度の実績	【団体見学】 612名(31件) 【取材】 51件 【視察】 33件 【資料閲覧】 69件 【マスコミ・出版掲載等】 189件 【ウェブ(インターネット)上の訪問者】 ホムページ 51,5007件、ブログ 11,2147件						
目標と達成状況	事業の目標	学習機会と場の提供(展示<月例展・特別企画展>、講演会講座、イベントの実施) 南方邸及び所蔵資料の保存、修繕 所蔵資料の活用、調査研究(外部研究機関との共同調査含む) 出版活動(自筆資料の翻刻出版<資料叢書刊行>、読み物としての機関誌発行、等) 各種メディア、ウェブを通じての情報発信等					
	H21年度の課題に対する取組状況	平成22年度は、本事業による南方熊楠及び田辺市の全国への情報発信を更に充実させるとともに「地元への啓発活動の強化」を意識しつつ、より積極的に「学習機会の充実」に取り組んだ。具体的には、顕彰館開館以来毎年実施している子供向けの特別講座や一般向け講演会・展示会等の教育啓発事業を充実させることにより参加者が倍増する等、目に見えた成果を残すことができた。特に、観光協会、ボランティアガイドの会、NPO法人情報発信センターたなべ、田辺市商連等の市内の各種団体はもとより、日本説話文学会、日本仏教文学会等の研究者団体とも連携し事業に取り組むなど、新たな展開も見せた。また、小学校から大学までの学校関係の課外授業受け入れや教員・社会人の研修受入等、将来展望を視野に入れた地道な取組も継続している。			平成21年度評価【B】		
	目標に対する成果と達成状況	学習機会と場の提供 - 展示<月例展6回・特別企画展2回>、講演会・講座<熊楠をもっと知ろう4回>、<説話文学会・仏教文学会合同例会>、イベント<南方を訪ねて2回>の実施 南方邸及び所蔵資料の保存、修繕 所蔵資料の活用、調査研究 若年研究者助成事業2件 出版活動 - 記念誌「あゆみ 南方熊楠賞の20年と顕彰事業の足跡」機関誌「熊楠ワークス」の発行 各種メディア、ウェブを通じての情報発信等 ホムページ 51,5007件、ブログ 11,2147件			評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	顕彰会の母体となる役員・スタッフ(市民・研究者等)は半ばボランティアで事業の企画運営に参画するなど官民協働で顕彰事業を推進している。 地道な業務であるが、熊楠顕彰や情報発信に必要な不可欠で重要な熊楠の業績や実像の掘り起こし、所蔵資料の調査研究、整備、館外の南方熊楠直筆資料の収集(主に寄贈)等を滞りなく推進させている。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	南方熊楠顕彰事業活動拠点である顕彰館・熊楠邸を訪れる方も多く、対外的にも顕彰館が南方熊楠に関する唯一のプロパーの機関、施設として認知されつつある。平成22年度も、花王和歌山工場内に開設された「花王エコーボミュージアム」への展示企画への協力、和歌山県・環境省共催の「南方熊楠シンポジウム」への企画協力、全国植樹祭式典上映映像の制作協力、出版・マスコミ各社からのレファレンス等々、様々な南方熊楠を題材とする照会や協力依頼に対応し、あらゆる媒体、機会を通じて、広く熊楠の顕彰につながる展開を図っている。顕彰事業の充実発展に邁進する本事業推進のためには、ますます多様化し増加する業務に対応できる人員体制が望まれる。						
総合評価(教育長・次長)	顕彰事業の推進と調査研究については一定の成果を残しているが、地元への啓発活動を強化する必要がある。			評価 【B】 平成21年度評価 (A)			

平成22年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名（文化振興課）

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第2節 文化のかおるまちづくり			
		1.ふるさと文化の振興を図ります		(1)芸術文化の振興・発展			
事業名		田辺市美術展覧会（市展）の開催及び文化事業の実施					
事業概要等	事業の目的	田辺市を中心とする芸術文化の振興を図るため、鑑賞力と愛好心を培い、創作意欲を盛んにして芸術水準の向上に資するとともに、優れた芸術を鑑賞する機会、文化芸術団体の公演・発表の場を提供する。					
	事業の内容・現状	第57回市展の開催（於 紀南文化会館） 第1期：10月1日～3日 書・彫塑・生花 第2期：10月8日～10日 洋画・写真・陶芸・日本画・工芸 文化事業の実施（於 紀南文化会館） 6月6日 オホ・イ・キ・ターデ・ユコンサート 8月3日 スパ・ザ・ライズ 国立中国雑技団特別公演 11月11日 プロ・ト・ウエイ・ミュージック・カカパ・ニ 11月14日 大阪交響楽団 3月20日 文楽公演 他					
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他	
	根拠法令等						
	事業コスト	H21年度	H22年度	H22年度決算歳出節別内訳(千円)		H22年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	16,642	16,619	報償費・旅費	950	国支出金	
	決算額(千円)	15,206	16,182	需用費・役務費	2,300	県支出金	
	事業の数値実績	H21年度	H22年度	委託料	8,981	地方債	
	市展出品数	218	205	使用料借料・備品購入費	3,051	その他	3,075
	市展入場者数	4,645	4,158	負担金補助及び負担金	900	一般財源	13,107
			計	16,182	計	16,182	
上記以外のH22年度の実績	文化事業チケット販売枚数：オホ・イ・キ・ターデ・ユコンサート(260)、スパ・ザ・ライズ 国立中国雑技団(1162)、プロ・ト・ウエイ・ミュージック・カカパ・ニ(761)、大阪交響楽団(753)、文楽(587) 計3523						
目標と達成状況	事業の目標	出来るだけ多くの方々に鑑賞していただけるよう、広報紙・HP・ポスター等PRに注力する。					
	H21年度の課題に対する取組状況	文化事業については、子育て中のためコンサートや公演になかなか足を運んでいただけない方々に、安心して来場いただけるよう一時預かり所を開設した。また、新聞広告に加え朝刊折込広告をするなど、きめ細かなPRに努めた。市展については、旧町村からの出品を増やすためPRに努めた。					平成21年度評価 [B]
	目標に対する成果と達成状況	文化事業における一時預かり所については、「託児所がなかったらコンサートに来られなかった。」というアンケート結果があるように、より多くの方々に来場していただくという点では効果があった。また、折込広告についても公演内容が違うため単純に比較はできないが、チケット販売枚数が昨年と比較して伸びたことから一定のPR効果はあったと考えられる。市展においては旧町村からの出品数は横ばいであった。					評価 (B) A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	文化事業では、今後も高齢化や不況感による集客力の低下が見込まれるため、いかに集客力を上げるかが課題となる。そのためには限られた予算内ではあるが、PRに努めるとともに、助成金などを活用して、質の高い芸術作品を低料金で提供できるよう努力していく。市展については、市展としての意義を高めるためにも、合併した旧町村への啓発がより一層必要である。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	文化事業を実施するにあたり、市民ニーズを把握し、クラシックや伝統芸能等芸術性の高いものをバランスよく、かつ、手頃な料金で提供しよう務める。併せて、子どもや学生を対象とした催しやアウトリーチについても引き続き実施することで、将来のファンを増やすよう努める。市展では、今後とも出品数、来場者数の拡大を目指し、各教育事務所や行政局とも連携し、PRや啓発に注力していく。						
総合評価（教育長・次長）	市展では、今後も旧町村からの出品数の拡大を図る必要がある。また、文化事業については広報等について、さらに充実していく必要がある。					評価 [B] 平成21年度評価 (B)	

平成22年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名（美術館）

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第2節 文化のかおるまちづくり			
		2.ふるさと文化の振興を図ります		(1)芸術文化の振興・発展			
事業名		美術館運営事業					
事業概要等	事業の目的	田辺・紀南地方の文化の拠点となる施設として、特別展・館藏品展の開催や生涯学習時代に対応した各種活動を展開し、質の高い芸術文化に触れる機会を提供する。また、文化財（美術作品）及びそれに関する資料、史料の収集保存並びに、調査研究を行い、刊行物等を通じて広く紹介、美術作品を後世に継承し、それに親しむ場と学びの機会を提供する。					
	事業の内容・現状	展覧会については、田辺市立美術館（本館）は、施設設備改修による3ヶ月間（4～6月）の休館の後、特別展2本・小企画展1本・館藏品展1本の計4展覧会を計画、開催。熊野古道なかへち美術館（分館）は、特別展1本・館藏品展3本の計4展覧会を計画、開催した。各特別展のうち、助成事業による巡回展「海を想う」展や自主企画の特別展「原勝四郎展」（本館）では会期中にそれぞれコンサートや記念講演会を開催。また、テキスタイルの世界を紹介する「森の記憶」展（分館）ではワークショップを開催した。作品収集活動については、収集方針に基づき美術作品（又は関連資料）の購入、又は寄贈及び寄託作品の積極的な受入れを図った。					
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他	
	根拠法令等	博物館法					
	事業コスト	H21年度	H22年度	H22年度決算歳出節別内訳(千円)		H22年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	27,426	28,696	報償費、旅費	1,259	国支出金	
	決算額(千円)	26,852	19,332	需要費、役務費	1,864	県支出金	
	事業の数値実績	H21年度	H22年度	委託料	11,810	地方債	
	年間入館者数(本館)	7,434人	5,771人	備品購入費	4,148	その他	
	年間入館者数(分館)	4,723人	5,215人	使用料及び賃借料ほか	251	一般財源	19,332
	合計	12,157人	10,986人	計	19,332	計	19,332
	上記以外のH22年度の実績	年間受入作品数：購入2点、寄贈6点					
	目標と達成状況	事業の目標	・本館、分館それぞれ年間150日以上展覧会開催、教育普及事業としての講演会などの開催 ・図録等刊行物の発行 ・年間1点以上のコレクションの追加				
H21年度の課題に対する取組状況		本館では、各特別展の関連企画としてコンサートや記念講演会を開催、また、地域社会体験研修の受入れやNPO主催のコスモスマつりに協賛した。分館では、特別展の関連企画でワークショップを開催、また、美術館開放講座としてマリンパコンサートを開催した。					平成21年度評価 [B]
目標に対する成果と達成状況		本館については、開催日数166日の期間中5,771人の来館者があり、分館については、開催日数198日の期間中5,215人の来館者があった。作品収集については、水彩画1点、工芸(死スリ-)1点を購入、また、タピスリー5点(潮隆雄作品)、原勝四郎作品(油彩)1点が寄贈された。				評価 (B) A : 目標を超えて達成した B : 概ね目標は達成した C : 目標を下回った D : 目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	予算の範囲内で魅力のある展覧会活動を継続していく。また、記念講演会をはじめ、各種講座等の積極的な実施を図る。収集活動については、できる限り作品購入費を確保しながら、なおかつ、作品の寄贈や寄託を積極的に募っていく。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	若年層からもっと美術館に親しんでもらい住民ニーズを更に高めていくため、平成23年度から18歳未満及び学生の方の観覧料を無料にするともに、一般の観覧料の見直しを行う条例改正を平成22年12月議会へ付議。						
総合評価(教育長・次長)	来館者増を図る展覧会を企画するとともに、広報等についても工夫する必要がある。					評価 【 B 】 平成21年度評価 (B)	

平成22年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名（文化振興課）

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第2節 文化のかおるまちづくり			
		1.ふるさと文化の振興を図ります		(1)文化活動の支援			
事業名		田辺市文化協会事務局運営及び文協フェスティバルの開催					
事業概要等	事業の目的	田辺市内の文化団体等が連絡協調し、文化活動の普及・推進を図り、郷土文化の向上に寄与する。					
	事業の内容・現状	第18回文協フェスティバルの開催 展示部門：平成22年5月15～16日 舞台部門：平成22年5月22日(第1部)、23日(第2部)、30日(第3部) 田辺市文化協会総会、役員会などの開催 会報誌「文協たなべ」の編集、発行 文化協会会員による催し物の広報支援					
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他	
	根拠法令等						
	事業コスト	H21年度	H22年度	H22年度決算歳出節別内訳(千円)		H22年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	2,700	2,700	負担金補助及び交付金		2,700	国支出金
	決算額(千円)	2,700	2,700				県支出金
	事業の数値実績	H21年度	H22年度				地方債
	展示部門入場者数	3,039	2,849				その他
	舞台部門入場者数	2,468	1,925				一般財源
			計		2,700	計	
	上記以外のH22年度の実績						
目標と達成状況	事業の目標	田辺市文化協会の支援・補助を通じ、文化団体の育成や発表の場の確保に努める。					
	H21年度の課題に対する取組状況	文化協会の運営については、会員の高齢化及びそれに伴う退会が顕著であるため、参加団体の新規加入を機会あることに推進している。					平成21年度評価【B】
	目標に対する成果と達成状況	参加団体の新規加入を推進した結果、本年度は6団体の新規加入があるなど一定の効果が見られた。				評価 (B) A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	年々、会員の高齢化による退会が課題となっている。積極的な勧誘により現状維持を保っているが、高齢化対策の根本的な解決にはつながっていない。 平成20年からH21年度には会場を集約し動線をスムーズにしたり、舞台部門の開催時期を見直したりして高齢化への対応、集客力を強化するなど随時見直しを加えている。入場者数については、開催日の天候状況による影響も大きい。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	文化協会の運営に関しては、会員の高齢化が顕著であり、今後、運営基盤が弱体化が懸念されるため、引き続き、参加団体の新規加入を推進していくことが課題となる。						
総合評価(教育長・次長)	文化協会への若年層の参画を推進する必要がある。					評価【B】 平成21年度評価 (B)	

平成22年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名（文化振興課）

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第3節 文化のかおるまちづくり			
		3.文化財を保護します		(1)世界遺産の保全・継承			
事業名		世界遺産保全事業					
事業概要等	事業の目的	平成16年7月、世界遺産に登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」のうち、熊野本宮大社をはじめとする本市が有する登録資産を、人類のかけがえのない財産として守り、引き継いでいくとともに、「田辺市歴史文化的景観保全条例」を設け、登録資産の周囲をバッファゾーン（緩衝地帯）として地域指定し、環境や文化的景観の維持することを目的とする。					
	事業の内容・現状	三県協議会策定の包括的な保存管理計画及び田辺市策定の保存管理計画に従い、本市が有する登録資産を人類のかけがえのない財産として保全する。 このため、非常に広大な古道区域を旧本宮町・旧中辺路町域に分割し、日常の管理を本宮・中辺路両森林組合それぞれに委託し、定期的なパトロールは月に1度実施し、また、台風通過後などの災害確認については即日中に実施し被災状況等を把握するなど、日常的な維持管理を通して、世界遺産の適切な保全を行う。 重要文化財熊野本宮大社社殿の修理事業に対して、事業費補助などの支援を行う。					
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他	
	根拠法令等	文化財保護法、和歌山県景観条例、田辺市歴史文化的景観保全条例、田辺市指定文化財補助金交付要綱ほか					
	事業コスト	H21年度	H22年度	H22年度決算歳出節別内訳(千円)		H22年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	5,627	7,744	報酬	45	国支出金	
	決算額(千円)	4,037	7,027	需用費	1,068	県支出金	2,158
	事業の数値実績	H21年度	H22年度	委託料	3,414	地方債	
	修復・修繕箇所	3箇所	6箇所	負担金補助及交付金	2,500	その他	
	事業補助件数	0件	1件			一般財源	4,869
			計	7,027	計	7,027	
上記以外のH22年度の実績							
目標と達成状況	事業の目標	景観審議会：申請案件審議、景観に対する意見具申 古道管理・パトロール：通常管理・パトロールを本宮・中辺路両森林組合に委託し実施 文化財保護対策：文化財の保存・整備、修復・修繕事業、啓発活動 その他：災害確認、軽微な修繕の実施、熊野本宮大社修理事業補助、関連文化財の調査					
	H21年度の課題に対する取組状況	関係団体との連携やパトロール回数の増加により、古道や文化財の損壊箇所の早期発見と修繕・修復作業に努めている。古道周辺の景観維持については、市のまちづくり全般に関わることから、引き続き検討が必要である。					平成21年度評価【B】
	目標に対する成果と達成状況	景観審議会：1回開催、申請案件審議等 古道管理・パトロール：年12回以上実施、小規模修繕の実施 文化財保護対策：古道等の修復・修繕（6箇所） その他：災害確認、軽微な修繕の実施、熊野本宮大社社殿修理事業への事業補助（初年度）、関連文化財の調査				評価（B） A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	修復・修繕事業については、計画案件・緊急対策案件とも、適切に実施されている。世界遺産センターをはじめ関係団体との連携により、修繕等を要する問題箇所等の早期の把握につながっている。古道管理・パトロールについては、回数や方法を再検討した結果、概ね適切に管理できている。世界遺産に関連するものの未指定の文化財が市内に多く残っており、その調査と保存が急がれる。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	世界遺産の保全にあたっては、関係団体との連携や、より効果的な古道管理・パトロールにより概ね適切に実施されており、広大な面積を維持・管理する難しさを内包しつつ、この状態は維持したい。世界遺産に関連するものの未指定の文化財については、調査と価値付けを行い、将来の指定・登録による保存に努めたい。						
総合評価（教育長・次長）	世界遺産の保全については、関係団体との連携により概ね適切に管理されているが、バッファゾーンの景観維持については、今後も研究が必要である。					評価【B】	
平成21年度評価（B）							

平成22年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名（文化振興課）

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第3節 文化のかおるまちづくり			
		1. 郷土の歴史を学び後世へ伝承します 3. 文化財を保護します		(2) 歴史の学習機会の充実 (2) 文化財の保存・整備			
事業名		文化財保存・整備、調査・研究、普及・顕彰事業					
事業概要等	事業の目的	市内に所在する文化財の調査・研究を進め、保護資料を作成するとともに、文化財整備事業を進め貴重な文化財を保護する。また、普及・顕彰事業では、郷土の歴史・自然を学ぶ機会や文化財の保存活動への支援を通じて、文化財を後世に伝えることをねらいとする。					
	事業の内容・現状	市内に所在する自然や遺跡、文化遺産の調査・研究を行い、郷土の歴史や文化を明らかにし、保護資料を作成する。得られた成果は、文化講演会や刊行物を通じて情報発信する。 文化財保存・整備事業では、特別天然記念物食害対策防護柵設置事業のように文化財の保護に加え、林業施業との両立を図るほか、文化財の修理や適切な維持管理に努める。 また、指定文化財の保護・継承のための活動や顕彰・普及事業に対して、事業費補助などの支援を行う。					
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他	
	根拠法令等	文化財保護法、和歌山県文化財保護条例、田辺市文化財保護条例、田辺市指定文化財補助金交付要綱など					
	事業コスト	H21年度	H22年度	H22年度決算歳出節別内訳(千円)		H22年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	14,016	18,983	報償費	50	国支出金	10,062
	決算額(千円)	13,260	18,270	委託料	4,253	県支出金	438
	事業の数値実績	H21年度	H22年度	使用料及賃借料	219	地方債	
	文化講演会参加者数	70人	60人	工事請負費	12,748	その他	2,874
	顕彰事業補助件数	0件	1件	負担金補助及交付金	1,000	一般財源	4,896
	指定文化財件数	197件	199件	計	18,270	計	18,270
	上記以外のH22年度の実績						
目標と達成状況	事業の目標	保存・整備事業 カモシカ食害対策防護柵設置事業・山田代銅鐸保存修理事業ほか 調査・研究事業 市内遺跡発掘調査ほか 普及・顕彰事業 文化講演会の開催、指定文化財保存顕彰事業（事業補助）ほか					
	H21年度の課題に対する取組状況	カモシカ食害対策防護柵設置事業の平成24年度以降の見直しについては、カモシカ生息状況調査に基づき検討を進めている。指定文化財保存顕彰事業については、補助を通じて適切な保護策の指導・助言を行っている。					
	目標に対する成果と達成状況	保存・整備事業 カモシカ食害対策防護柵設置事業：延長3,245m 地域伝統芸術等保存事業：「お夏清十郎踊」映像保存 文化財保存修理事業：「山田代銅鐸」保存処理 調査・研究事業 市内遺跡発掘調査：3遺跡3箇所 普及・顕彰事業 文化講演会の開催：1回、指定文化財保存顕彰事業：1件			評価（B） A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	特別天然記念物食害対策防護柵設置事業・地域伝統芸術等保存事業とも計画通り実施している。前者の平成24年度以降については、カモシカ生息状況調査の結果を見ながらの計画立案となる。また、平成22年度からは市が所有する文化財の保存修理事業に着手しており、今年度は永年の懸案であった山田代銅鐸の保存処理事業を行った。指定文化財保存顕彰事業については、緊急保存対策として1事業に補助を行った。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	事業は概ね計画通りに実施している。特別天然記念物食害対策防護柵設置事業の平成24年度以降については、カモシカ生息状況調査に基づき検討を行っている。 文化講演会事業やその他の啓発・顕彰事業については、広報の充実や関係機関との連携を図っているが、市民への浸透度合いとしては、工夫の余地がある。						
総合評価（教育長・次長）	文化財の保存には、市民の協力と理解が必要であり、啓発事業を充実していく必要がある。					評価【B】 平成21年度評価（B）	

(4) 学びを支えるまちづくり

基本方針

「いつでも、どこでも、だれでも学べる」ことを基本に、様々な学習ニーズに対応できる学習環境の整備や学習機会の拡充を図るとともに、学習成果が地域づくりやまちづくりに生かされるよう、生涯学習のまちづくりを進めます。

また、だれもが生涯を通じてスポーツを楽しみ、健康づくりに取り組めるよう、地域に根ざした市民スポーツの振興を図ります。

ア. 生涯学習の振興を図ります

学習機会の充実

- ・ 公民館事業

学社融合の推進

- ・ 学社融合研究事業

学習環境の充実

- ・ 地域コーディネーター養成講座
- ・ 図書館管理運営事業
- ・ 複合文化施設建築事業

イ. 生涯スポーツの振興を図ります

スポーツ・レクリエーション支援体制の充実

- ・ スポーツ・レクリエーション支援事業

スポーツ・レクリエーション機会の充実

- ・ スポーツ・レクリエーション機会の充実

スポーツ・レクリエーション施設の充実

- ・ 体育施設整備事業

平成22年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名（生涯学習課）

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第4節 学びを支えるまちづくり			
		1. 生涯学習の振興を図ります		(1) 学習機会の充実			
事業名		公民館事業					
事業概要	事業の目的	ぬくもりのある社会の実現と地域の活性化を目指し、関係教育機関・団体と連携を図りながら、住民の交流の促進、地域づくりに繋がる学習活動の推進、人権教育啓発及び学社融合の取組を行う。					
	事業の内容・現状	地域住民の交流の促進を図るための各種事業の実施 各種文化・スポーツ事業、教室、サークル等 地域の課題解決と、魅力ある地域を作るための学習活動の実施 環境問題、防災、福祉等の、現在の課題や地域の課題に関する学習会 人が大切にされるまちづくりを推進するための人権教育啓発の取組 各公民館における地域別人権学習会の開催及び指導者層を対象とした研修の実施 地域全体での子育てと地域の活性化を図る学社融合事業の取組 公民館、学校が連携した、子どもの健全育成と地域コミュニティの形成を図るための取組					
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他	
	根拠法令等	社会教育法					
	事業コスト	H21年度	H22年度	H22年度決算 歳出節別内訳(千円)		H22年度決算 財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	61,876	64,518	報酬・賃金	12,984	国支出金	
	決算額(千円)	78,165	54,723	報償費・旅費	5,567	県支出金	
	事業の数値実績	H21年度	H22年度	需用費	17,778	地方債	
	公民館事業への延べ参加人数	161,733	159,669	役員費・委託料	14,146	その他	
				使用料賃借料ほか	4,248	一般財源	54,723
			計	54,723	計	54,723	
上記以外のH22年度の実績							
目標と達成状況	事業の目標	学びを通じた地域づくりを進めるため、関係教育機関・団体と連携を図りながら、住民の交流の促進、地域づくりに繋がる学習活動の推進、人権教育啓発及び学社融合の取組を行う。					
	H21年度の課題に対する取組状況	学社融合事業をはじめとする地域づくりにつながる取組をより積極的に推進した。また、毎月開催の公民館主事会においては、必ず研修を行い、公民館主事の力量の向上を図った。					平成21年度評価【B】
	目標に対する成果と達成状況	各文化・体育事業、教室・サークル等の実施を通じて、地域住民の交流の促進を図ることができた。また、地域別人権学習会の実施、学社融合事業の実施を通じて、人が大切にされるまちづくりや子どもの健全育成に寄与することができた。 公民館が学びを通じた地域づくりの拠点としての機能を向上させることができるよう、全公民館において作成した「地域生涯学習計画」に基づく事業展開を図った。なお、公民館職員の資質向上を目指すための「田辺市公民館職員のこころえ」を踏まえた職務の遂行に努めた。				評価 (B) A : 目標を超えて達成した B : 概ね目標は達成した C : 目標を下回った D : 目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	公民館が地域づくりの拠点となるよう、全館で策定した「地域生涯学習計画」の実現を目指した事業展開を図る必要がある。また、地域の特徴を生かした学社融合をさらに進めることが求められている。公民館主事としては、「田辺市公民館職員のこころえ」を常に念頭に置いた職務遂行が求められている。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	東日本大震災を受け、安全・安心をはじめとする地域課題に正面から向かい合うとともに、学社融合事業をはじめとする地域づくりにつながる取組を、より積極的に展開する必要がある。また、常に公民館主事の力量向上を図るための取組を継続させる必要がある。						
総合評価(教育長・次長)		各公民館とも「地域生涯学習計画」に基づき事業展開を行っているが、主事会等を通じ、各館の情報を共有して、更なる事業展開を図る必要がある。				評価【B】 平成21年度評価 (B)	

平成22年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名（生涯学習課）

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第4節 学びを支えるまちづくり			
		1.生涯学習の振興を図ります		(2)学社融合の推進			
事業名		学社融合研究事業					
事業の概要等	事業の目的	田辺市教育委員会では、教育方針の最重要項目として学社融合の推進を位置づけており、学校・家庭・地域の教育力向上を図りながら子どもの健全育成に取り組む体制づくりと、地域の特色ある教育づくりに努めている。学社融合の全市的な向上を図るため、学校と公民館へ同時に研究指定を行い、実践と研究に取り組んだ成果を市全域へ普及させるものとする。					
	事業の内容・現状	全公民館、全幼稚園、全小中学校において、地域の特色を生かした学社融合の推進を展開している。 特に、本宮小中学校、本宮公民館においては、平成20～22年の3ヶ年間、国の委託事業を受け、本宮地域共有コミュニティ推進事業に取り組み、平成22年12月3日に実践発表会を盛況裏に開催することができた。 また、田辺第一小学校・中部公民館においては、平成21～23年度の3ヶ年間、市の研究指定を受け、現在、県下初である一体型施設のメリットを生かした学社融合の実践に取り組んでおり、平成23年12月4日に研究発表会を開催する予定である。					
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他	
	根拠法令等	教育基本法、社会教育法、田辺市教育基本方針					
	事業コスト	H21年度	H22年度	H22年度決算 歳出節別内訳(千円)		H22年度決算 財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	400	491	報償費	56	国支出金	
	決算額(千円)	171	368	需要費	287	県支出金	
	事業の数値実績	H21年度	H22年度	使用料及び賃借料	25	地方債	
	学社融合研究発表会参加者	約400名	約200名			その他	
						一般財源	368
			計	368	計	368	
上記以外のH22年度の実績	・6月14日 学社融合研修会開催(園・校長、地域連携担当者、公民館長・主事等を対象) ・8月24日 学社融合研修会開催(一般教員、PTA、地域コーディネーター等を対象)						
事業の目標	田辺市立芳養小学校・芳養公民館の研究発表会を成功させ、その成果を全市的に普及させる。また、田辺第一小学校・中部公民館の県下初である一体型施設のメリットを生かした取組を成功させる。						
H21年度の課題に対する取組状況	芳養小学校・芳養公民館の研究成果を生かし、研究指定先である田辺第一小学校・中部公民館をはじめ、全地域での取組を行った。				平成21年度評価【A】		
目標に対する成果と達成状況	本宮地域共有コミュニティの実践発表会については、多数の参加者を得る中、取組の成果を発表することができ、成功裏に終わることができた。その研究成果を他地域に普及させることが、目下の課題となっている。また、田辺第一小学校・中部公民館の取組については、研究推進のための組織を醸成させ、各部会における具体的な取組を進めているところである。12月4日の研究発表会を目指し、より充実した研究を進める必要がある。				評価 (A) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	本宮地域共有コミュニティの研究成果の普及を、あらゆる機会を通じて行う必要がある。また、第一小学校・中部公民館については、12月4日の研究発表会に向け、より充実した研究実践の展開を図る必要がある。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	研究指定を終えた後の成果を生かし、現在、研究指定を受けている学校・公民館においては、より進んだ取組が求められている。また、各地域において学社融合を推進するための組織を確立させ、その上での取組を展開することが必要である。						
総合評価(教育長・次長)	本宮地域共有コミュニティは大成功であった。今年度は、本宮をはじめ4地域の指定を行っているが、指定地域以外でも成果を上げてほしい。				評価【A】 平成21年度評価(A)		

平成22年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名（生涯学習課）

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第4節 学びを支えるまちづくり			
		1. 生涯学習の振興を図ります		(3) 学習環境の充実			
事業名		地域コーディネーター養成講座					
事業概要等	事業の目的	各地域において、公民館と連携して地域づくりを推進する人材の育成を目指し、地域課題解決への手掛かりや、地域資源を活用した地域づくり活動の進め方などを学ぶ連続講座を開催する。					
	事業の内容・現状	地域参加者（公民館推薦）20名と市民参加者（一般公募）10名の計30名を受講生として、地域づくりに関する講座のほか、市内各地域で地域づくり活動を実践されている方による事例発表などを行い、各講義の後は、ワークショップ形式のグループ討議を行い、最終回にはグループごとに、田辺市のまちづくりに対する提言を発表いただく。 また、公民館主事も研修の一環（市民との共同学習）と位置づけ、市民と同じグループに入り、毎回受講する。					
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他	
	根拠法令等	「田辺市生涯学習推進計画」が掲げる重点アクションプラン					
	事業コスト	H21年度	H22年度	H22年度決算 歳出節別内訳（千円）		H22年度決算 財源内訳（千円）	
	予算額（千円）	563	706	報償費	295	国支出金	
	決算額（千円）	469	474	旅費	30	県支出金	
	事業の数値実績	H21年度	H22年度	需用費	67	地方債	
	講座数	年6回	年6回	役務費	65	その他	
	参加者	29人	28人	材料及び賃借料	17	一般財源	474
	各公民館1名	各公民館1名	計	474	計	474	
上記以外のH22年度の実績	公民館主事、生涯学習課職員計19名も受講						
目標と達成状況	事業の目標	全6回講座を通じて、グループ協議を中心に受講生同士の議論を深め、最終回には田辺市のまちづくりへの提言を行う。講座終了後は、各公民館の運営協力委員会等に関わっていただき、地域づくり活動に参画していただく。					
	H21年度の課題に対する取組状況	平成20～22年度の修了生リストを公民館長に紹介し、公民館から修了生に積極的にアプローチするなどして、修了生と公民館のつながりをバックアップする。				平成21年度評価【B】	
	目標に対する成果と達成状況	公民館推薦19名、一般公募9名、公民館主事等職員19名の計47名を受講生として、6グループに編成し、それぞれのグループテーマに基づき議論を深め、H23.2.27に研究発表会を行なった。市民参加者計28名のうち16名が本講座終了後各公民館の公民館運営協力委員会等の役職に就き、地域活動に参画している。			評価（B） A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	3年間で103名が修了し、各地域で公民館運営協力委員会等の役職に就き、公民館長や社会教育委員になる修了生も輩出するなど、公民館と連携して地域づくりの核となる人材育成には一定の効果を果たしてきた。今後はまちづくりのテーマを更に深くしぼった中で、田辺市の未来を担う人づくりに努める必要がある。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	魅力あるまちづくりを推進するため、地域の豊かな自然、歴史、文化、人材等を見つめ直して、ふるさと田辺を知り、学び、体験し、発信していく講座に、地域コーディネーター養成講座を発展、継承させていく。						
総合評価（教育長・次長）	人材育成は常に必要であり、昨年のこの講座は3年間の最終年度であり、地域づくりへの提言等を受講生からいただくとともに、受講後も公民館の運営等に参画してもらった。					評価【A】 平成21年度評価（B）	

平成22年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名(図書館)

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第4節 学びを支えるまちづくり			
		1.生涯学習の振興を図ります		(3)学習環境の充実			
事業名		図書館管理運営事業					
事業の概要	事業の目的	高度情報化・少子高齢化・国際化の進展など、近年の社会環境の変化に伴い、公共図書館は市民生活に欠かせない施設となり、地域の情報拠点、生涯学習支援の拠点、子どもの読書活動の推進を図る施設として、その果たす役割、存在意義は大きくなってきている。すべての市民が、身近に図書館を利用できるように、効率的・効果的な図書館サービスネットワークの構築を図る必要がある。					
	事業の内容・現状	<p>【読書活動の推進】</p> <p>保育・教育現場及び市民活動団体との連携を密にし、様々な読書推進活動(ブックスタート、ブックトーク、読み聞かせ、団体貸出など)を実施し、子どもたちが読書に親しめる環境づくりに取り組んでいる。市立幼稚園、保育所への「なかよし文庫」巡回を開始、絵本の貸出しを行っている。</p> <p>【資料整備と蔵書の充実】</p> <p>幅広い市民の学習ニーズに応じた資料、地域の特色を生かした資料の整備と蔵書の充実を図っている。</p> <p>【情報通信を活用したサービスの充実】</p> <p>図書館システムのオンライン化により、本館及び4分室の蔵書管理を一元化することで、図書資料提供サービスの迅速化が図られている。</p> <p>【移動図書館等の充実】</p> <p>本館、分室から比較的遠く来館に不便な地域には、移動図書館を運行し、地域の方の読書活動の手助けを行っている。各行政局、教育事務所との連携による「ふれあい文庫」の巡回を開始、地域の文化力向上と併せて、地域要望の聞き取りや行政情報の提供を行っている。</p>					
	運営方法	直営 指定管理者 民間委託 補助金交付 その他					
	根拠法令等						
	事業コスト	H21年度	H22年度	H22年度決算 歳出節別内訳(千円)		H22年度決算 財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	25,702	117,394	報酬・報償費	349	国支出金	
	決算額(千円)	25,603	48,220	旅費・需用費	5,064	県支出金	
	事業の数値実績	H21年度	H22年度	役務費・委託料	5,575	地方債	
	本館入館者数	58,605	60,038	使用料及び賃借料	926	その他	3,030
	図書受入冊数	6,969	9,427	備品購入費ほか	36,306	一般財源	45,190
			計	48,220	計	48,220	
上記以外のH22年度の実績	読み聞かせボランティア育成研修会実施						
目標と達成状況	事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 資料の充実 読み聞かせボランティア育成研修会実施 					
	H21年度の課題に対する取組状況	年度計画に基づく事業等の取組については概ね達成できたが、資料の充実や人材育成については、今後も継続的に取り組むべき課題である。				平成21年度評価 [B]	
	目標に対する成果と達成状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成22、23年度2ヶ年計画で、新館用図書資料の集中購入を図っている。 昨年度に引き続き、読み聞かせボランティア研修会の実施により、技術及び活動意欲の向上に効果を上げている。 				<p>評価 (B)</p> <p>A : 目標を超えて達成した</p> <p>B : 概ね目標は達成した</p> <p>C : 目標を下回った</p> <p>D : 目標を大きく下回った</p>	
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	図書資料の充実、利用者の多様なニーズに対応し得る図書館サービスを展開していくための重要な要因のひとつであるが、限られた予算財源の中で、効果的に資料収集、蔵書構成を行っていくために、利用者ニーズの動向、選書状況を常に把握し分析していく必要がある。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	充実した図書館サービスを展開するためには、「施設」「資料」「職員」の3要素がバランスよく保たれていることが必要である。新館開館後、魅力ある蔵書構成を保ちながら、資料に精通した専門職員を育成し、市民が求める情報提供サービスを行うことが重要な課題となっている。						
総合評価(教育長・次長)	資料整備と蔵書の充実については、計画的に行われているが、専門職員の育成にも					評価 【 B 】	
						平成21年度評価 (B)	

平成22年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名(図書館)

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第4節 学びを支えるまちづくり			
		1.生涯学習の振興を図ります		(3)学習環境の充実			
事業名		複合文化施設建築事業					
事業の概要	事業の目的	高度情報化・少子高齢化・国際化の進展など、近年の社会環境の変化に伴い、公共図書館は市民生活に欠かせない施設となり、地域の情報拠点、生涯学習支援の拠点、子どもの読書活動の推進を図る施設として、その果たす役割、存在意義は大きくなってきている。現在の施設は経年による老朽化や、規模が狭小であるため、多様化するニーズに対応できる総合的な機能を有する新たな図書館の整備が必要である。					
	事業の内容・現状	乳幼児から高齢者まで、あらゆる年齢層の市民の読書活動を支援し、市民の日常生活や学習・研究を行う上で必要となる幅広い資料を提供する図書館、及び田辺市の歴史、文化を来訪者に紹介できる歴史民俗資料館の複合文化施設と市民広場の建設を行なう。 平成20年10月に建築予定地である旧紀南病院跡地を社会保険庁から買い上げ、同年12月から22年3月にかけて、建築設計業務を行なった。 建築工事については、建物本体工事を平成22年7月から23年10月末まで、周辺整備を平成23年5月から平成24年1月にかけて実施。新図書館の開館については平成24年2月、資料館は同年8月を予定している。					
	運営方法	直営		指定管理者	民間委託	補助金交付	その他
	根拠法令等						
	事業コスト	H21年度	H22年度	H22年度決算 歳出節別内訳(千円)		H22年度決算 財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	9,729	347,116	需用費	163	国支出金	
	決算額(千円)	9,534	311,683	役務費	207	県支出金	
	事業の数値実績	H21年度	H22年度	委託料	13,184	地方債	286,800
				工事請負費	298,100	その他	24,883
				負担金補助及び交付金	29	一般財源	0
				計	311,683	計	311,683
		上記以外のH22年度の実績					
目標と達成状況	事業の目標	施設本体の建築工事遂行					
	H21年度の課題に対する取組状況	用地取得(H20.10.01)については当初計画より約1年の遅れとなったが、建築設計業務については、計画に沿って順調に進め、完成することができた。				平成21年度評価[B]	
目標に対する成果と達成状況	施設の本体建築工事については、平成22年7月から平成23年3月にかけて、年度内工事計画に沿って取り組み、達成することができた。				評価 (B) A:目標を超えて達成した B:概ね目標は達成した C:目標を下回った D:目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	施設の本体工事は計画に沿って順調に遂行されている。平成23年度においては、本体工事、外構工事、備品購入を遅滞なく推進し、平成24年2月開館を目指す。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	充実した図書館サービスを展開するためには、「施設」「資料」「職員」の3要素がバランスよく保たれていることが肝要である。今回の新館建築により、施設・設備面の充実を図りたい。						
総合評価(教育長・次長)	多様化するニーズに対応したサービスを展開するために、ソフト面の充実をさらに図っていく必要がある。				評価 【B】 平成21年度評価(B)		

平成22年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名（スポーツ振興課）

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第4節 学びを支えるまちづくり			
		2. 生涯スポーツの振興を図ります		(1) スポーツ・レクリエーション支援体制の充実			
事業名		スポーツ・レクリエーション支援事業					
事業概要等	事業の目的	ニュースポーツを取り入れた各種大会や講習会を開催し、スポーツ指導者の育成に努め、体育連盟・体育協会を中心とした競技スポーツ・地域スポーツの振興を図る。					
	事業の内容・現状	<ul style="list-style-type: none"> ・競技団体の指導者を対象に、事故や怪我の防止、救急救命の技術向上のため、「熱中症予防とAED活用」の研修会を実施し、指導者の資質向上に努めた。 ・体育指導委員協議会では、委員のニュースポーツに関する知識を深めるため、年2回の研修会を開催するとともに、市民体育祭、市民スポレク祭、市民なわとび大会等の大会を主管した。 					
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他	
	根拠法令等	スポーツ振興法（体育指導委員）					
	事業コスト	H21年度	H22年度	H22年度決算 歳出節別内訳（千円）		H22年度決算 財源内訳（千円）	
	予算額（千円）	7,618	6,346	報酬	1,841	国支出金	
	決算額（千円）	7,511	6,161	旅費	29	県支出金	
	事業の数値実績	H21年度	H22年度	スポーツ傷害保険	91	地方債	
				体育連盟交付金	4,200	その他	
						一般財源	6,161
			計	6,161	計	6,161	
上記以外のH22年度の実績							
目標と達成状況	事業の目標	各種研修会、講習会の開催を通じたスポーツ指導者の育成					
	H21年度の課題に対する取組状況	スポーツ指導者研修会「熱中症予防とAEDの活用」を開催し、また、体育指導委員協議会では、委員研修としてニュースポーツの講習会を2回実施し、スポーツ指導者の育成に努めた。					平成21年度評価【B】
	目標に対する成果と達成状況	<p>スポーツ指導者研修会「熱中症予防とAEDの活用」については、体連、スポーツ少年団、総合型SC指導者、学校関係者などに多数参加をいただき、AEDの実習を行うことができた。</p> <p>体育指導委員協議会では、地区体育協会・公民館等と連携し、中辺路地区で地域住民を対象とした「ニュースポーツ講習会（ファミリーバドミントン）」を実施し、また、体育指導委員を対象とした「パークゴルフ講習会」を実施した。</p>				<p>評価（B）</p> <p>A：目標を超えて達成した</p> <p>B：概ね目標は達成した</p> <p>C：目標を下回った</p> <p>D：目標を大きく下回った</p>	
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	<p>年々、スポーツ活動時における事故（熱中症）等が増え、それに伴う管理体制（指導者、施設管理者）の責任が問われる時代になっている。一過性の講習会、研修会になることのないよう、また時期的には、多発する夏場に入る前に毎年、スポーツ指導者等を集めた講習会を開催する必要がある。</p> <p>今後は、より広く市内スポーツ関係団体（体連、体指、スポ少、総合型SC）とも連携をとり、共催での事業実施に努め、参加者を増やしていきたい。</p>		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	<p>緊急時のAED活用について、研修機会の提供もさることながら、緊急事態を未然に防ぐことが、何よりも重要である。熱中症だけでなく、ケガの応急処置等の正しい知識を持って頂くように、情報提供をする事と、今後は、スポーツ活動時の安全体制について、常に注意を払うことのできる指導者育成を進め、貸出し用で配備したAEDの更なる利活用も進める必要がある。</p>						
総合評価（教育長・次長）	今後も、指導者の育成と安全対策の充実をさらに図っていく必要がある。					<p>評価【B】</p> <p>平成21年度評価（B）</p>	

平成22年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名（スポーツ振興課）

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目	第1章 人をはぐくむまち		第4節 学びを支えるまちづくり			
	2.生涯スポーツの振興を図ります		(1)スポーツ・レクリエーション機会の充実			
事業名	スポーツ・レクリエーション機会の充実					
事業の概要等	事業の目的	・スポーツに親しむ機会の拡充、スポーツに対する市民の関心を高めるため各種大会を開催する。 ・「スポーツ」と「観光」を一体的に捉え、各種スポーツ大会（合宿）の開催、誘致に努め、生涯スポーツの振興を図る。 ・クラブ運営の核となるクラブマネージャーの養成を進め、総合型地域スポーツクラブの育成、支援を行う。				
	事業の内容・現状	< H22開催（招致）事業 > ・第9回ジャパンカップ親善ソフトボール『IN 田辺龍神』（3/26～27） 於：龍神中学校グラウンド、龍神広場 ・和歌山県主催の「地域スポーツ活動推進のための研修会」には、総合型地域SC（会津・ES）と連携し5名参加 ・関西実業団対抗駅伝競走大会（11/14） 於：龍神村（龍神行政局～龍神体育館） 3/12～13に予定していた「植芝盛平翁の故郷を訪ねて」は、東日本大震災の影響で中止				
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他
	根拠法令等					
	事業コスト	H21年度	H22年度	H22年度決算 歳出節別内訳（千円）		H22年度決算 財源内訳（千円）
	予算額（千円）	3,741	5,825	市民体育祭補助金	750	国支出金
	決算額（千円）	3,741	5,810	市民スポ・レク補助金	675	県支出金
	事業の数値実績	H21年度	H22年度	関美駅伝・近野・植芝補助金	4,000	地方債
				青少年全国・近畿補助金	385	その他
				計	5,810	計 5,810
上記以外のH22年度の実績						
目標と達成状況	事業の目標	「スポーツ」と「観光」を一体的に捉え、各種大会（合宿）の招致を行うことで、田辺市のPR、市への経済効果をもたらす。				
	H21年度の課題に対する取組状況	平成21年度に開催した「国際親善ソフトボール大会」を契機として、「スローピッチソフトボール」が当地方に普及できるよう、今年度も大会開催（招致）を計画している。				平成21年度評価【B】
	目標に対する成果と達成状況	・第9回ジャパンカップ親善ソフトボール『IN 田辺龍神』（大阪、奈良、長崎から11チーム・169名参加） ・関西実業団対抗駅伝競走大会（17チーム参加） 3/12～13に予定していた「植芝盛平翁の故郷を訪ねて」は東日本大震災の影響で開催中止			評価（B） A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	判定			説明	
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	観光とタイアップし、スポーツの分野から大会、合宿の誘致をし、田辺市への経済効果をもたらしていくことは、今後益々重要になると考えられる。 また、「関西実業団対抗駅伝競走大会」等、誘致（招致）した大会に、市民の方々が運営やボランティア等で大会に携わること、市民のスポーツ振興にもつながるものであると考える。	
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり		
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり		
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり		
課題の総括	親善ソフトボール大会（スローピッチソフトボール大会）については、大会を招致することで、経済効果をもたらすだけでなく、広く一般市民に普及していくことで、高齢者の健康維持、増進、介護予防等、福祉面での効果も期待できる。今後は、招致した大会（種目）が当市で定着するよう普及・振興活動を行っていきたい。					
総合評価（教育長・次長）	招致した大会が一過性ではなく継続して開催されている。				評価【B】	
平成21年度評価（A）						

平成22年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名（スポーツ振興課）

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第4節 学びを支えるまちづくり			
		2.生涯スポーツの振興を図ります		(3)スポーツ・レクリエーション施設の充実			
事業名		体育施設整備事業					
事業の概要等	事業の目的	体育施設利用者が、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、自主的、継続的に、スポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現と各種競技スポーツの振興を推進するとともに、安心して安全にスポーツ活動が実施できるよう施設の整備に努めることを目的とする。					
	事業の内容・現状	市有の体育施設は38施設あるが、特に旧田辺市内の施設については、昭和46年（黒潮国体当時）に建築され、老朽化した施設が多くなっている。利用者が安全に利用できるように、体育施設の修繕や補修等の施設整備を図っている。					
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他	
	根拠法令等						
	事業コスト	H21年度	H22年度	H21年度決算 歳出節別内訳(千円)		H21年度決算 財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	35,000	43,400	施設修繕料	5,799	国支出金	21,800
	決算額(千円)	34,513	43,695	工事請負費	16,096	県支出金	4,500
	事業の数値実績	H21年度	H22年度	工事請負費(繰越)	21,800	地方債	きめ細やかな臨時交付金、水力発電施設周辺地域交付金
	体育館屋根改修	1	1			その他	
	便所水洗化	1	-			一般財源	17,395
			計	43,695	計	43,695	
上記以外のH22年度の実績	テニスコート人工芝張替、若もの広場グラウンド整備。(繰越)多目的グラウンド整備、グリーングラウンド整備、テニスコート整備。						
目標と達成状況	事業の目標	文里テニスコート人工芝張替、旧四村川小学校体育館屋根改修、鮎川若もの広場グラウンド整備、各施設の修繕。(繰越)中辺路多目的グラウンド防球ネット設置、グリーングラウンド整備、安井テニスコート人工芝張替。					
	H21年度の課題に対する取組状況	福井プールの過装置・浄化槽の修繕、本宮中学校、武道館、鮎川若もの広場、本宮体育館の照明設備の修理と取替えを実施。				平成21年度評価 [B]	
	目標に対する成果と達成状況	文里テニスコートの人工芝張替、旧四村川体育館屋根の改修、鮎川若もの広場グラウンドの整備を実施。各施設の修繕の実施。			評価 (B) A : 目標を超えて達成した B : 概ね目標は達成した C : 目標を下回った D : 目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	第70回国民体育大会の会場となる旧田辺市内の施設については、昭和46年（黒潮国体当時）に建築され、老朽化した施設が多い。安心、安全に利用できるように、県との調整を図りながら総合運動公園整備室と連携して年次的な整備計画に基づいた施設整備に取組む必要がある。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり			
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	平成26年開催の第70回国民体育大会に向けて、開催競技種目の規定に適合した施設整備が必要であり、厳しい財政状況の中で効果的、効率的、計画的に整備していくことが大きな課題である。						
総合評価(教育長・次長)	老朽化した施設なので、効率的・計画的な整備を図っていく必要がある。					評価 [B] 平成21年度評価 (B)	

(5) 国際化に対応するまちづくり

基本方針

市民の国際理解に対する幅広い意識の向上に努め、次代を担う子供たちの外国語教育や国際理解を深める教育などの充実を図るとともに、情報提供や相談活動、在住外国人への各種行政サービスを充実するなど、国際化に対応できるまちづくりを推進します。

ア．国際交流を推進します

国際交流体制の充実

- ・国際交流センターの運営

平成22年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

担当課名（生涯学習課）

第1次田辺市総合計画に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち		第5節 国際化に対応するまちづくり			
		1. 国際交流を推進します		(2) 国際交流体制の充実			
事業名		国際交流センターの運営					
事業の概要等	事業の目的	市民と外国の方々の交流の場をすることにより、お互いの文化・習慣などへの理解を深め、市民レベルでの国際交流を図ることを目的として設置する。					
	事業の内容・現状	<p>市民総合センター2階の1部屋を事務室とし、国際交流員1名（英語対応）と臨時職員1名を配置している。また、もう1部屋を交流スペースとしパソコン（インターネットに接続）、ビデオ、外国人向けの書籍やビデオソフト等を備えている。</p> <p>国際交流センターの主な業務としては、市内在住・来訪外国人に対する相談業務や生活情報の提供、市民に対する国際交流に関する情報の提供、国際交流に関する啓発事業や外国人との交流事業、日本語を教える教室等を実施している。</p> <p>また、国際交流員は下記の4点を具体的な業務として活動している。</p> <p>国際交流関係事務の補助（翻訳、通訳、国際交流事業の企画・立案及び協力・助言、外国からの訪問客の接遇、イベント時等の通訳等）</p> <p>地域住民に対する語学指導への協力</p> <p>地域の民間交流団体の事業活動に対する助言及び参画</p> <p>地域住民の異文化理解のための交流活動及び外国人住民の生活支援活動への協力</p>					
	運営方法	直営	指定管理者	民間委託	補助金交付	その他	
	根拠法令等	語学指導等を行う外国青年招致事業 国際交流員の配置					
	事業コスト	H21年度	H22年度	H22年度決算 歳出節別内訳（千円）		H22年度決算 財源内訳（千円）	
	予算額（千円）	7,026	7,225	賃金	5,897	国支出金	
	決算額（千円）	6,201	6,480	旅費	96	県支出金	
	事業の数値実績	H21年度	H22年度	需用費	103	地方債	
	国際交流センター来客数	1,690人	1,720人	役務費	25	その他	
	語学指導への協力	53件	49件	負担金及び交付金	80	一般財源	6,480
	生活相談等	12件	11件	計	6,480	計	6,480
	上記以外のH22年度の実績						
	目標と達成状況	事業の目標	外国人との交流の機会と場の提供と、市民レベルでの国際交流の推進を図るために、国際交流センターの国際交流員と臨時職員を配置し、活動内容の充実を図る。				
H21年度の課題に対する取組状況		県国際交流センターには、田辺で対応できない言語への相談や情報提供を定期的に行っている。				平成21年度評価 [B]	
目標に対する成果と達成状況		国際交流センターの来客数、語学指導への協力、生活相談等の件数については、ここ数年横ばい傾向にあるが、相談内容は多種多様化・複雑化してきており、専門的な機関・団体等との連携も必要性を増している。そこで、県国際交流センターと協力し「外国人のための専門家による一日相談会」を実施した。			<p>評価 (B)</p> <p>A : 目標を超えて達成した</p> <p>B : 概ね目標は達成した</p> <p>C : 目標を下回った</p> <p>D : 目標を大きく下回った</p>		
事業の課題	区分	判定			説明		
	事業ニーズの状況	増加	横ばい	減少	外国人からの相談の内容は、日常生活に関するものから就労問題・人権問題に関するものまで幅広いことから、関係機関との連携が必要である。		
	見直しの必要性	なし	当面なし	あり	また、市民に対する国際理解のための交流活動では、関係機関・団体（特に田辺国際交流協会）との連携は不可欠である。		
	有効性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
	効率性を高める必要性	なし	当面なし	あり			
課題の総括	現在、国際交流員と臨時職員の2名体制で、英語のみの対応としているが、専門化している相談内容に迅速かつ正確に対応することが難しくなっているため、県国際交流センターをはじめ、関係機関・団体等と連携をより深める必要がある。						
総合評価（教育長・次長）	市民レベルでの国際交流を図っていくために、関係機関、団体等との積極的な連携強化が必要である。					<p>評価 [B]</p> <p>平成21年度評価 (B)</p>	

6. 田辺市教育委員会事務事業点検評価委員会の意見等について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定に基づき、教育委員会の事務事業を点検評価するにあたって、その客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する5名の方々により設置している評価委員会から様々なご意見、ご助言をいただきました。

(1) 評価委員会開催日

第1回 平成23年8月10日

- ・教育委員会点検評価の概要説明
- ・評価対象事務事業の説明
- ・質疑

第2回 平成23年8月30日

- ・評価対象事務事業に対する意見等の聴取
- ・まとめ

(2) 評価委員会委員

(敬称略)

役 職	氏 名	所 属 等
委 員 長	砂 野 啓 三	元市総務部長、元市生涯学習部長
副委員長	久 保 正 博	田辺市社会教育委員会議議長
委 員	大 江 広 信	田辺市PTA連合会会長
委 員	桑 原 久仁夫	田辺市体育連盟会長
委 員	橋 本 観 吉	元学校長

(3) 評価対象事務事業(16事務事業)

評価委員会では、教育委員会が点検・評価した26事務事業のうち、下記の16事務事業についてご意見、ご助言をいただきました。

(1) 人を大切にすまちづくり

人権学習の推進(生涯学習課)

(2) 子どもをはぐくむまちづくり

教育内容の充実のための事業(学校教育課)

開かれた学校づくり推進事業(学校教育課)

学校給食の実施(給食管理室)

学校施設整備事業(教育総務課)

放課後子ども教室推進事業(生涯学習課)

児童館活動(芳養児童センター、天神児童館、未広児童館)

(3) 文化のかおるまちづくり

- 南方熊楠翁を学ぶ機会の充実(文化振興課/南方熊楠顕彰館)
- 田辺市美術展覧会(市展)の開催及び文化事業の充実(文化振興課)
- 世界遺産保全事業(文化振興課)
- 美術館運営事業(美術館)

(4) 学びを支えるまちづくり

- 公民館事業(生涯学習課)
- 学社融合研究事業(生涯学習課)
- 図書館管理運営事業(図書館)
- スポーツ・レクリエーション機会の充実(スポーツ振興課)

(5) 国際化に対応するまちづくり

- 田辺市国際交流センターの運営(生涯学習課)

(4) 意見等と今後の取組の方向性

(1) 人を大切にすまちづくり

人権学習の推進

【意見等】

- ・例えば、人権擁護連盟などは予算を計上して、非常に活発な理事研修会等を開催しているが、そのことが市民の人権擁護に直結しているとは考え難いように思われる。この組織のあり方や活動の見直しなど抜本的な改革が求められる。
- ・幅広い参加者を得ることは大変難しいと思われるが、様々な工夫をし、参加者の増加に力を入れていただきたい。
- ・人権学習について、実行委員会での企画立案時に人権推進課、男女共同参画推進室等との連携を行い、より現状に適した内容にすることも必要であると考え。各地域ごとのテーマも必要であるが、田辺市としての現状や対策など共通理解も深めてほしい。
- ・「若者の人権」を統一テーマとした人権学習会に参加し、「ニート」や「引きこもり」と呼ばれる若者の実態や自立支援について学んだ。参加者から「知らなかったことが学習会を通じて学ぶことができた...学習会は大事だ」という意見が多かった。

【今後の取組の方向性等】

- ・生涯学習課では、各公民館単位に、生涯学習(人権)推進員を配置し、公民館長、公民館主事とともに実行委員会を組織し、地域別人権学習会の企画立案・実施を行っています。市民の人権意識の向上のためには、実行委員会を構成する委員の研修も必要ですが、各地域において人権学習会の豊富な機会の提供が大切であると考えております。そうしたことから、できるだけ多くの住民の方が、人権学習会に参加していただけるよう、魅力ある学習内容や参加しやすい環境の整備など、様々な工夫をしてまいりたいと考えています。また、学習内容を検討するにあたっては、地域の状況を踏まえることはもちろんのことですが、田辺市全体の人権問題の現状も反映させる必

要があることから、人権推進課、男女共同参画推進室はもとより、関係する各部署との連携も図る必要があると考えているところです。たとえば、平成 22 年度は「若者の人権」を統一テーマとしましたが、学習会の実施に至っては、福祉部局との連携を図ってまいりました。このように、今後とも必要に応じ、関係部署との連携を行い、よりよい人権学習の推進を図ってまいります。

(2) 子どもをはぐくむまちづくり

教育内容の充実のための事業

【意見等】

- ・単に「智・徳・体」のバランスのとれた児童生徒の育成を目指すのではなく、混迷する現在社会の中にあって、アイデンティティーの確立を目指した教育をいかにして展開していくのかを考えていただきたい。現状のような教育では日本という国家の衰退に歯止めがかからないのではないか。
- ・教育研究の成果を他の学校で、どう普及させ、その後も継続しながら個々の学校で、より良いものへ移行していくことが必要である。
- ・現状と改善結果を学校教育課と学校現場とが共に検討分析を繰り返しながら、生徒を中心とした、また教師としての向上を共に推進していただきたい。特に現場との意識的な連携も十分に行ってほしい。
- ・学校現場における教育活動において、校長・教頭による管理職と教職員との間で意思疎通を図り、相互間の温度差のない円滑な学校運営に取り組む必要がある。

【今後の取組の方向性等】

- ・改正された教育基本法第 2 条で教育の目標が規定され、「公共の精神」や「我が国と郷土を愛する」という文言が盛り込まれています。公共の精神を養うことは、社会全体のモラルの低下が懸念されていることを考えれば喫緊の課題であり、我が国や郷土を愛する態度を育てることは、今日の国際社会に生きる日本人としてのアイデンティティーを養ううえで極めて重要であると考えています。地域の自然・文化・産業などに関する体験的な学習や我が国の伝統的な文化、芸能に直接ふれる機会を設けるなどの教育活動の充実に取り組むよう指導してまいります。
- ・教育研究については、研究指定の最終年度には発表会を開催し、研究の取組や成果等について市内の各学校に周知理解を図り、自校の教育研究に活かすようにしています。また、研究集録等も作成し、各学校で活用するよう指導しているところです。
- ・学校現場との連携では、各校の教育研究の状況については、校長会や教頭会等で情報交換を行ったり、学校訪問等で他校の取組の紹介を行ったりしています。さらに年度末には、各校より教育計画実施状況報告書を学校教育課に提出することになっており、その中で各校の教育研究の取組の成果と課題等について確認をしています。今後も、学校現場の状況を的確に把握しながら、教育活動の充実を図ってまいります。
- ・円滑な学校運営を進めるにあたり、校長は、各教職員の分掌を明確にして責任を持たせ、常に業務の進捗状況を把握し、教職員とのコミュニケーションを図りながら教

職員に学校運営への参画意識を持たせるように努めています。また、教頭は、教職員の状況を常に把握しながら、校長に積極的に意見具申を行い、校長の構想を職員へ浸透させるように努めているところです。さらに、「新しい教員評価制度」の取組の中で、管理職は、各教職員と定期的に面接を行いながら、日々の教育活動について、相談、支援できる校内体制づくりに努めているところです。

開かれた学校づくり推進事業

【意見等】

- ・例えば、学校評議員会や校区協議会など設立当初はともかくとして、今日では、有名無実化していないだろうか。各校により実態は異なると思うが、検証と見直しが必要な時期に来ているのではないだろうか。
- ・学校開放月間等、地域の人々が学校に興味を持ってもらえるようなイベントをし、地域の方々に協力してもらえるような会の持ち方をしていただきたい。
- ・田辺市としての開かれた学校づくりにおいて、「学社融合の取組」は必要で現活動の継続と充実を図っていただきたい。

【今後の取組の方向性等】

- ・学校評議員会については、学校長からの説明の場だけでなく、実際に授業参観等を通して子どもの実態を見ていただく機会を設けたり、評議員の入れ替わりを実施したりして活性化を図っている学校もあります。今後は、学校評議員制度の趣旨を再度確認し、より充実した展開ができるよう指導してまいります。校区協議会については、普段より児童・生徒の安全、生活等についてご協力いただいているところですが、最近では、地域の防災（特に地震、津波）について、学校との連携を図りながら避難のあり方等についても検討している校区も見られ、このような取組を他の校区にも広げていければと考えています。
- ・学校開放月間等の取組では、各学校で文化祭や校内音楽会など様々な取組（イベント）を行っており、学校便りや公民館報等を通して、地域の方々にも参加・協力していただいている学校もあります。今後は、学社融合の取組の一環として児童生徒と保護者、地域の方々との交流や行事をより充実させてまいりたいと考えています。

学校給食の実施

【意見等】

- ・今後とも、衛生的で安全な学校給食を目指してほしい。
- ・悪質未納者に対しては強い態度で臨んでいただきたい。
- ・給食費の未納者について、法に基づき処分する事は大変良いと思う。また、その結果を皆がわかるようにしてもらいたい。
- ・過去からの問題に対し、努力されている事が理解できる。これから食材についての問題が出てくると思うが、風評に流されることなく、独自の検査方法等を確立し、子供達の健全な心身の発達の一端を担ってほしい。

【今後の取組の方向性等】

- ・今後も、衛生的で安全な学校給食の実施に努め、特に、食の安全を脅かす事例がおきている中で、食材の安全確保について、関係機関と連携し、情報収集に努めながら取り組んでまいります。
- ・給食費の未納問題については、引き続き、学校との連携のもと、未納を放置しない取組を進めるとともに、悪質未納者に対しては法的措置の取組を進めてまいります。また、こうした取組については、センター運営委員会やPTAの会合の場などを通じて周知を図り、理解と協力を求めてまいりたいと考えています。

学校施設整備事業

【意見等】

- ・財源的な課題もあるが、早期に学校耐震化を完了してほしい。
- ・児童・生徒の安全確保に向けた積極的な取組を期待したい。(プール改修等)また、昨年度、児童・生徒理解に向けて、職員研修を要望したが、実施されたのか。
- ・限られた財源の中、大変だと思いますが、適正な計画を、長期的な社会情勢を見極めた上に立って実施し、子供たちの安全を確保してください。
- ・国の臨時交付金を活用し、小中学校の5校に太陽光発電の設置とあるが、今後も実施を進める必要がある。
- ・PTAによる学校周辺の環境整備(草刈)など、地域ぐるみで学校施設環境を支えていくことも大切である。

【今後の取組の方向性等】

・学校施設の耐震化については、近い将来、東海、東南海、南海地震の発生が危惧されていることから、非木造の学校施設では、平成20年度に完了した耐震診断の結果に基づいて、耐震性の低い校舎等から優先して、計画的に耐震改修を実施しており、平成27年度の事業完了を目指して取組を進めています。

また、木造の学校施設についても、非木造施設の事業完了を目途として整備方針を構築してまいります。

・学校施設整備にあたって、課員の職員研修については実施するに至ってはおりませんが、日々の学習等を通して児童生徒と関わりを持たれ、また、日頃から学校施設の維持管理に心掛けをいただいている学校と連携を密にしながら、施設整備にあたっており、今後とも、安心、安全な学校施設づくりに努めてまいります。また、プールについては、小中学校あわせて26施設ありますが、老朽化したプールから順次、床面等の改修やろ過機の取替等を行ってきているところであります。

・太陽光発電設備の整備については、現在、学校耐震化事業に大きな財源を投入してきており、太陽光発電を計画的に各学校に整備することは現時点では難しい状況にあります。太陽光発電の導入は、CO₂削減効果とともに、学校の電気代の節約や児童生徒の環境教育にも活用されるなど、具体的な効果も表れておりますので、学校耐震化事業をはじめ、他の施設整備事業との調整を図りながら検討・研究してまいりた

いと考えています。

放課後子ども教室推進事業

【意見等】

- ・積極的な事業展開に期待したい。
- ・市内で毎年4箇所で行わないのか。今年は4箇所、来年は5箇所と増やすことを考えてほしい。
- ・子供達の健全育成を推進するためには「学社融合」が不可欠であり、ボランティアの協力要請や確保を公民館を中心に行ってほしい。そのためには、いかに公民館主事を中心に地域と密着できるかが大切になってくる。

【今後の取組の方向性等】

・放課後子ども教室は、校区の全ての子どもを対象として、地域住民の協力を得て放課後や週末等に小学校の余裕教室や公民館等を活用し、体験活動や図書の読み聞かせ、スポーツ、昔遊びなど様々な活動を行っています。運営にあたっては、学校、町内会、地域の各種団体、公民館等からなる実行委員会を組織し、公民館主事が事務局並びに地域と学校をつなぐコーディネーター役を果たしています。また、公民館主事は田辺市主催の学社融合研修会、公民館主事研修会や、県教育委員会主催の研修会等に積極的に参加し、資質の向上に努めるとともに、地域と密着した事業展開を図っているところです。

本事業の事業費は、国、県、市が1/3ずつ負担していることから、実施箇所を増やすことができるよう機会を捉え、国、県と協議するとともに、校長会、公民館長・公民館主事会等を通じ、本事業の趣旨をさらに周知し、1箇所でも多くの地域で実施できるよう努めてまいります。

これからも、安全・安心な子どもの居場所づくりを進め、地域との交流活動等の機会を提供することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進してまいります。

児童館活動

【意見等】

- ・児童館が地域において果たしている役割は大変大きいと思う。
- ・館内において、生活の中での躰や規範意識の確立などにも尽力していただきたい。
- ・県外から田辺に転入されてきた人など周囲に知り合いがいない人に、フリースペースちびっ子の開設場所がわかるような工夫などがされているのか。
- ・複雑な情勢の中、児童館だけでは対応が困難になる。総合評価にもあるように、地域全体とのさらなる連携に取り組んでほしい。

【今後の取組の方向性等】

・児童館では、次代を担う子どもを健全に育成する活動に取り組むとともに、学校同様、児童館へ遊びに来た子どもには、約束事やルールを守らせるため、時には優しく

時には厳しく指導しながら安心して遊べる居場所づくりに努めてまいりたいと考えています。

- ・フリースペースちびっ子につきましては、平成 22 年度に 1,964 名の就学前の乳幼児と保護者が来館され、交流や集いの場としてご利用いただいております。

周知につきましては、利用時間、開設場所等を田辺市のホームページ、児童館だより、きっずぱーく通信に掲載し、市内全域に利用を呼び掛けており、ホームページを観て来館されている方もいます。

- ・地域、学校、家庭と連携を図り、子育てを支援する取組を進めています。特に保育所、小学校、中学校とは定期的に子ども達の状況について情報交換を行っており、今後も連携を密にして子ども達を健全に育成してまいります。

(3) 文化のかおるまちづくり

南方熊楠翁を学ぶ機会の充実

【意見等】

- ・小規模な施設ではあるが、目覚しい活動を展開していると思う。田辺市にあっては、宝石のごとき存在である。

- ・現状の活動に加え、田辺市内の各団体への啓発活動も充実させ、地域としても支える体制も整えていただきたい。

【今後の取組の方向性等】

- ・昭和 62 年の南方熊楠顕彰事業着手以来の市民・研究者等で構成される南方熊楠顕彰会と協働で進めてきた南方熊楠という先人にこだわる取組を、今後も継続して展開してまいります。

- ・市内各団体への啓発活動の充実についても、これまで以上に留意し、取り組んでまいりたいと考えています。特に、社会教育団体による顕彰館利用を促すとともに、これまで同様、まちづくり団体や観光・商店街の皆様との連携も強化させ、今後想定できる様々なニーズに応え顕彰事業の充実発展に邁進してまいります。

田辺市美術展覧会（市展）の開催及び文化事業の実施

【意見等】

- ・市展等出品数の拡大も大切だが、質の向上がさらに重要であろう。

- ・昨年度、市展の審査員のことを問題にさせていただいたが、改善された点は見られるのだろうか。

- ・一時預かり所の開設は大変良いことだと思います。

- ・市展の企画運営について、実行委員会等に旧町村からの人員を含め推進し、今以上に田辺市全体としての意識を高めることも必要だと思います。

【今後の取組の方向性等】

- ・出品作品の質の向上の重要性については十分認識しているところです。また、審査員につきましては、県展の審査員をされている方や、和歌山市など田辺市及びその周

辺地域以外を活動の場とされている方など幅広く活躍されている方々を委嘱しております。

- ・子育て世代の方々が気軽にお越しいただけるよう、今後とも、未就学児の入場制限のある公演等につきましては一時預かり所を開設してまいりたいと考えています。

- ・市展の運営を行なう運営委員（審査員が兼務）につきましては、通常、無鑑査出品者（過去の授賞実績により公募対象とならない方）から推挙された方を委嘱しているため、旧町村の運営委員を直ちに増やすことは難しいのですが、市展をより身近に感じていただくために、旧町村において移動展覧会が開催できないかなど検討してまいります。

世界遺産保全事業

【意見等】

- ・古道の修理、修復には万全の注意を払っていただきたい。
- ・バッファゾーンの景観維持についても厳しいチェックをお願いしたい。
- ・古道を歩きに来ている旅行者の方々がパンフレットを持っているのに道を間違えている方を良く見かけます。もう少し案内看板等を工夫されてはどうか。
- ・広大な管理地域でもあり、また境界周辺の管理も共に行うため、地域の連携が不可欠で管理対応を互いに検討協議を行ってください。
- ・広大な古道だけに保存維持は大変だと思うが、捻木峠から潮見峠の古道は市街地からも近く人気があるルートなので日常の保全が大切だと思う。道普請を市民パワーに呼び掛けてみてはどうか。

【今後の取組の方向性等】

- ・世界遺産熊野古道の管理について、登録資産となっている古道については文化財保護法と国・県の指導に基づき、また緩衝地帯の景観保全については、県・市の景観保全条例及び関係機関との連携により、その保護に万全を期してまいります。また、通常の管理については、古道の大部分が山林地帯を通過していることから、状況を熟知する地元の森林組合に委託しておりますが、併せて、世界遺産マスターや地元の語り部団体等とも連携しながら情報の共有に努めており、今後も地元関係者と連携を深めながら古道の管理に努めてまいります。

- ・案内看板等については、観光ボランティアガイドをはじめとする多くの方々と現地踏査を行い、設置を進めてきておりますが、ご指摘の点も踏まえ、より歩きやすい、訪れやすい環境づくりに向けて、関係部局と検討してまいりたいと考えております。

- ・古道の道普請について、現在世界遺産登録を受けている区間については、世界遺産センターを中心にボランティア活動による道普請が行われていますが、未指定・未登録区間については行き届いていないのが現状です。ご指摘の捻木峠～潮見峠間については、現在追加登録に伴う指定作業が進められておりますが、その中で市民活動による道普請についてのご指摘があり、指定作業と併せて検討したいと考えております。

美術館運営事業

【意見等】

- ・運動公園やビッグUなどと連携した運営事業を展開していただきたい。
- ・来館者増を図る展覧会をすると、多くの財源が必要になると思いますが、魅力ある展覧会を企画していただきたい。(例えば、4年に1回とか)
- ・いろいろな取組を行い、進みつつあると思います。美術館とともに地域色を出した企画も今以上に取り入れてほしい。また、限られた財源ではあるが、充実した作品を集めてください。

【今後の取組の方向性等】

- ・本館では地域のNPO法人が新庄総合公園で開催している花まつりなどのイベントに協賛し、期間限定の招待券を配布するなど、地域との協働や積極的な周知を図っております。ビッグUとの連携につきましては、双方の運営の範囲内で今後機会があれば取り組んでまいりたいと考えております。
- ・展覧会事業につきましては、限られた予算の中で、本館では年間5展覧会、分館では年間4展覧会を開催しており、その内、本館では2～3展覧会、分館では1～2展覧会の企画展(特別展)を開催しております。また、全国的にも予算状況の厳しい昨年、同じような規模の美術館同士が協力し合って、限られた予算の範囲内でも魅力のある展覧会を開催する取組が行われており、当館でも積極的にそうした計画に参加しております。地域色を出した企画につきましては、本館では和歌山ゆかりの作家の中でも全国的に活動をされてきた作家の特別展を開催したり、分館では新進の作家や前衛的な作品を制作されている作家の中から県内で活躍されている作家の展覧会を開催するなどしております。
- ・作品の充実につきましては、美術館は美術作品を主とする文化財やそれに関する資料の保存並びに調査・研究を行い、その成果を展覧会という形で公開するという役目が基本にありますので、これからもコレクションの充実を図り、その研究成果を館蔵品展として公開する事業は継続してまいりたいと考えております。

(4) 学びを支えるまちづくり

公民館事業

【意見等】

- ・実施行事等のマンネリ化などないか常に見直しを図っていただきたい。
- ・公民館主事の力量向上を図るための取組では、どのようなことを実施されているか。
- ・今、全国の流れの一部として公民館の管理管轄を中央に移し、教育委員会から離れ、別の意味として公民館運営を行う地域も増えてきていると聞くが、田辺市として学社融合、学校教育、社会教育として教育委員会管轄として揺るぎない立ち位置を確立し、公民館事業をより充実して行ってほしい。
- ・目標と達成状況で「毎月開催の公民館主事会では必ず研修会を行い、公民館職員の資質向上を目指すための...を踏まえた職務の遂行に努め、主事の力量の向上を図った」

とある。各公民館主事の力量向上と頑張りに拍手を送りたい。

【今後の取組の方向性等】

・公民館の事業を実施するにあたっては、公民館として当該地域のまちづくりにどのように貢献できるのかといった、将来を展望したビジョンが不可欠であると考えております。そうしたことから、全ての公民館においては、住民参画を得ながら、約5年間の中長期の計画である「地域別生涯学習計画」を作成し、その計画に基づき、各年度の事業を実施しているところです。実施事業のマンネリ化の払拭は当然のことながら、計画が着実に実行されているのか、目指すべき公民館像とかけ離れていないか等、逐次点検しながら、事業展開を図ってまいりたいと考えております。

・公民館運営の質的な向上は、とりわけ公民館主事の力量によることが大きいことから、毎月開催する公民館主事会では必ず研修を行うとともに、国・県が開催する研修会等へも定期的、積極的に参加するなど、できる限りの機会を捉まえ公民館主事の力量向上の努力をしているところです。

・全国の一部の自治体では、公民館を首長部局に移管したり、指定管理者に委託しているところがあります。田辺市においては、公民館を市長部局へ移管すると、公民館と学校との距離が離れるため、従来通りの学社融合ができなくなることは自明です。また、交流を促進し、学びを通じ地域づくりを行うといった、田辺市の公民館の基本的な方針からすると、公民館はあくまでも教育機関として位置づけるべきであり、市長部局への移管はそぐわないと考えています。さらに、指定管理者への委託にいたっては、利益優先の事業展開に陥る恐れがあり、行政と地域住民が共に歩みながら、しっかりと地域づくりを行うといった、田辺市の公民館が目指す在り方とは全く相容れないと考えています。

学社融合研究事業

【意見等】

- ・本事業の一層の発展に期待したい。
- ・今後の取組も期待しています。指定地域外においても、共に関心を持ち、自分たちの地域では何ができるのか等を自主的に話合えるようにしていただきたい。

【今後の取組の方向性等】

・より一層の学社融合の充実・発展を期してまいりたいと考えております。また、指定地域以外においても、地域全体でしっかりと議論を行い、地域全体の力で学社融合を展開することができるよう、現在の指定地域にあるような組織の確立を目指してまいりたいと考えているところです。

図書館管理運営事業

【意見等】

- ・新図書館のスムーズな開設・開業が大いに期待される。と同時に優秀な司書・職員育成も急がれる。

- ・新図書館に併設の歴史民俗資料館にも専任の学芸員を配置していただきたい。
- ・課題の総括のとおりだと思います。
- ・専門職員の育成に市内だけでなく他地域（県内外）で同じ課題を持つ地域と共同で進めることも一つとして視野に入れてはどうか。

【今後の取組の方向性等】

・新図書館は、平成 24 年 2 月に開館を予定しています。新図書館で勤務する職員についても、司書としての業務をこなす上で、より幅の広い知識と経験が要求されると考え、平成 22 年度より、司書職員（臨時）を増員しています。現在、図書館職員 15 名の中で、司書資格を有する正規職員も含め、8 名の司書職員が対応しています。日々の接遇はもとより、図書資料についての知識、絵本の読み聞かせやブックトーク等の研修も行い、新図書館を迎える準備をしています。また、専門職員の育成や資料の相互貸借などについては、和歌山県立図書館等と連絡をとり、講師の派遣や資料の提供を受ける等、連携をとっています。なお、併設の歴史民俗資料館についても、施設の充実を図るため必要職員配置について、要望してまいりたいと考えています。

スポーツ・レクリエーション機会の充実

【意見等】

- ・当該事業の一層の発展に期待したい。
- ・大きな大会の招致により市内にお金落ちると思われます。大会招致に力を入れてもらいたい。
- ・各地域で少子高齢化が問題ではありますが、生き生きとした元気な市民を増やすためにも、スポーツを通して推進してください。
- ・このたび、国会において「スポーツ基本法」成立し、平成 23 年 6 月 24 日に公布されました。この法律では、すべての人にスポーツを楽しむ権利を認めるとともにトップ選手の競技力向上と全国の地域スポーツクラブの支援を掲げている。この際に本市スポーツ関係者にも周知させることが必要である。

【今後の取組の方向性等】

・今後、さらに競技力の向上、スポーツ・レクリエーション等を中心とした生涯スポーツの推進、いつでも、どこでも、誰でもが楽しみ、親しめる「総合型地域スポーツクラブ」の育成や、施設整備の充実に努めてまいります。なかでも、平成 27 年開催予定の「紀の国わかやま国体」の開催に向け、施設整備を進めていますが、国体終了後も当地域の競技スポーツ、生涯スポーツの振興発展を目指した施設整備に取り組むとともに、紀南地方のスポーツ拠点と位置付けて、公式競技の開催のみならず文化、教育、スポーツレクリエーションの活動拠点としての活用を図ってまいります。また県内外からの合宿や各種スポーツ大会の招致を図り、紀南地方の経済の活性化に寄与してまいりたいと考えています。

(5) 国際化に対応するまちづくり

田辺市国際交流センターの運営

【意見等】

- ・良く努力されていると思う。
- ・異文化による違い（習慣など）により問題が多く出ていると思うが、共に生きていける（安心して）環境を整えるためにも、センターの役割は大きい。充実した運営を行うように他団体との連携を強化してください。

【今後の取組の方向性等】

・平成 23 年 3 月末現在、田辺市には 18 カ国、252 人の外国人が住んでいます。田辺市国際交流センターでは、在住外国人への支援として、相談業務、生活情報の提供、語学指導等を行うとともに、子どもの国際理解推進事業、田辺国際交流協会と連携した中・高校生の海外派遣事業等を通じて次代を担う青少年の国際理解を深める取組を推進しています。

今後も、地域住民と在住外国人がお互いの生活や習慣の違いを理解し、日常において交流ができ、共に安心して暮らせる地域社会を築いていくために、県国際交流センターをはじめ、田辺国際交流協会等との連携をより深め、相互理解の推進や情報提供の充実、市民レベルでの交流の推進に努めてまいります。

7. おわりに

地方分権が進む中で、地方における教育委員会の責任と役割はますます重要となっております。

こうした中、毎年、事務事業の執行の状況について点検・評価し、その改善策を検討し、これを実行に移す。この過程を公表していくことは、教育委員会の果たすべき役割とその意義を広く市民の皆様にお知らせする絶好の機会であると考えています。

今後とも開かれた教育行政の実現を図るため、「点検・評価」を継続的に実施し、その結果を広く公表してまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成 23 年度（平成 22 年度対象）

田辺市教育委員会点検・評価報告書

平成 23 年 9 月

田辺市教育委員会

〒646-0028

和歌山県田辺市高雄一丁目 23 番 1 号

TEL 0739-26-9941（直通：教育総務課）

FAX 0739-24-8323

Email kyouiku@city.tanabe.lg.jp